

(基本構想・後期基本計画)

甲府市農業振興計画

令和5年10月

甲府市

はじめに

甲府市は、甲府盆地の中心を南北に縦断する形で位置しており、周囲を秩父山系、御坂山地、南アルプスなどの山々に囲まれた、自然豊かな美しいまちであります。

本市の農業においては、恵まれた気候風土と豊かな地域資源を背景に、ぶどう、もも、すもも、なす、スイートコーンなどの産地が形成され、ぶどうのシャインマスカットを筆頭に、多くの品目で、高い評価を受けております。

しかしながら、本市農業を取り巻く環境は、担い手の高齢化や後継者不足など農業就業者の減少をはじめ、農地のかい廃や耕作放棄地の増加、さらには、鳥獣被害が拡大するなど、大変厳しい状況下におかれております。

本市では、「甲府市農業振興計画」の基本構想及び前期基本計画を策定する中で、新規農業参入の促進や農業の担い手への農地の集積・集約化など、農業しやすい環境づくりに向け、様々な事業を計画的に推進してまいりました。

この度、これまでの事業進捗や成果の検証を行い、既存事業の見直しや新たな取組の検討を行う中で、本市農業が目指す姿に『まちと地域が共生する「魅力ある農業都市」』を掲げ、『「稼ぐ農業」の育成と拡大』・『産地の保全と強化』・『農地の保全と活用』の3つの基本方針のもと、経営基盤の強化支援や担い手の確保など、今後5年間で重点的に取り組む事業を位置付けた、後期基本計画を策定いたしました。

今後におきましても、先人達が築き上げてきた本市農業の優位性を、次の世代に引き継いでいくため、新規就農者の開拓や「半農半X」などによる農業の多様な担い手の確保につながるサポート体制の構築をはじめ、鳥獣被害防止対策や環境に配慮した農業の推進など、本市農業を支える施策を展開しながら、農業者をはじめ関係機関及び市民の皆様と一丸となって、本市農業のより一層の振興と持続的な発展に向け、取り組んでまいる所存であります。

結びに、本計画の策定に際し、ご協力や貴重なご意見等をいただきました農業者等の皆様及び多大なご尽力を賜りました評価委員並びに関係各位に心から感謝申し上げます。

令和5年10月

甲府市長 樋口 雄一



目次

序章.....	1
1. 甲府市農業振興計画の概要.....	2
(1) 計画の背景と目的.....	2
(2) 計画の位置づけ.....	3
(3) 計画の構成と期間.....	4
2. 甲府市農業の概要.....	5
(1) 担い手の状況.....	5
(2) 生産の状況.....	7
(3) 農地の状況.....	9
第1章 基本構想.....	11
1. 甲府市の農業政策と土地利用の方向性.....	12
(1) 甲府市農業の現状.....	12
(2) 甲府市農業の今後.....	14
(3) 甲府市の農業政策と土地利用の方向性.....	14
2. 甲府市農業が目指すべき姿と基本方針.....	17
(1) 甲府市農業が目指すべき姿.....	17
(2) 目指すべき姿を実現するための基本方針.....	18
第2章 基本計画.....	19
1. これまでの5年間（前期基本計画）の成果と課題.....	20
2. 施策の全体像と主な担い手.....	22
(1) 施策の全体像.....	22
(2) 主な担い手とその役割.....	23
3. 施策の内容.....	24
基本方針1 「稼ぐ農業」の育成と拡大.....	24
基本方針2 産地の保全と強化.....	30
基本方針3 農地の保全と活用.....	38
4. 地域リーディングプロジェクト.....	46
(1) 地域リーディングプロジェクトの定義.....	46
(2) 本計画における地域リーディングプロジェクトの方針.....	46

5. 計画の進捗管理.....	47
(1) 成果指標	47
(2) 進捗管理の方法	47
(3) 評価の時期.....	47
(4) 事務事業評価	47
資料編	49
1. 地域別の農業の現状.....	50
(1) 地域別の農業従事者数・農業経営体数の推移.....	50
(2) 地域別の農業従事者数・農業経営体数の構成比の推移	52
(3) 農業の現状と将来についてのアンケート調査の概要.....	54
(4) 地域別の求められる農業政策の方向性.....	54
(5) 経営耕地面積（総農家）の推移.....	55
2. 用語解説	56
3. 甲府市農業振興計画策定の経過.....	58
(1) 基本構想・前期基本計画.....	58
(2) 後期基本計画	58
4. 「甲府市農業振興計画」評価委員会委員名簿.....	59

序章

1. 甲府市農業振興計画の概要

(1) 計画の背景と目的

① 国の動向

担い手の高齢化・後継者不足や農地の減少などの農業を取り巻く厳しい状況の中で、国は食料自給率を高めることなどを目的とした「食料・農業・農村基本法」を平成11年7月に制定し、翌12年以降おおむね5年ごとに「食料・農業・農村基本計画」を見直してきました。

また、農地の集約化等に向けた取組を加速化するため、人・農地プランを「地域計画」として法定化し、その実現に向けて農地の集約化や担い手の確保・育成をこれまで以上に進めやすくするために、令和4年5月に農業経営基盤強化促進法の改正が行われています。

② 県の動向

本県は、生産量日本一のぶどう、もも、すももなどの果樹を中心とする産地を有する特色ある農業が展開されています。そのような資源を活かしていくためには、生産から販売までを一体的に捉えながら、戦略的に施策を展開していくことが必要です。

県は、農業の成長産業化を図るため、本県農業が目指すべき姿として『生産者の所得の向上』（豊かさの実感）を掲げた「やまなし農業基本計画」を令和元年12月に策定しています。

③ 本市農業と本計画の目的

本市では、ぶどう、もも、すもも、なす、スイートコーンなどの産地を有する特色ある農業が展開されています。このような地域資源を活かして魅力的な地域をつくっていくためには、国・県の動向を踏まえながら、独自の農業振興の方向性を定めていくことが求められます。

担い手の高齢化・後継者不足や農地の減少、都市農地や中山間地農地の有効活用などの地域の課題、国内の人口減少やグローバル経済の変化に対応し、農業のある魅力的な地域をつくっていくために、本市農業の目指す方向を示し、それを達成する具体的な手段を明確にすることを目的として、「甲府市農業振興計画」を策定します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「甲府農業振興地域整備計画」、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」、「都市農業の振興に関する計画」などの上位計画とし、本市農業を振興するための基本的な考え方を示し、施策・事業を体系的に整理する計画として位置づけます。

また、農業政策は都市計画、環境、商工・観光、食育等の他分野の計画と深く関係しているため、関連計画と整合を図った上で、連携して施策を推進していきます。加えて、令和5年2月に形成された「やまなし県央連携中枢都市圏」を構成する市町とも連携しながら、施策効果を高めていきます。

図 1 本計画の位置づけ

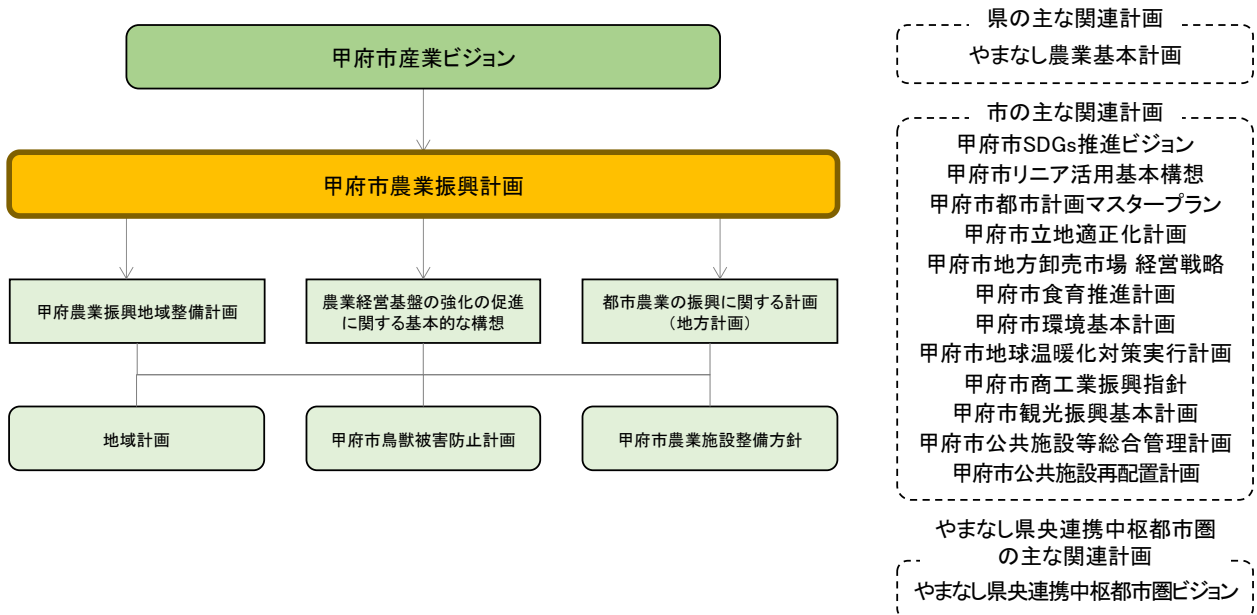
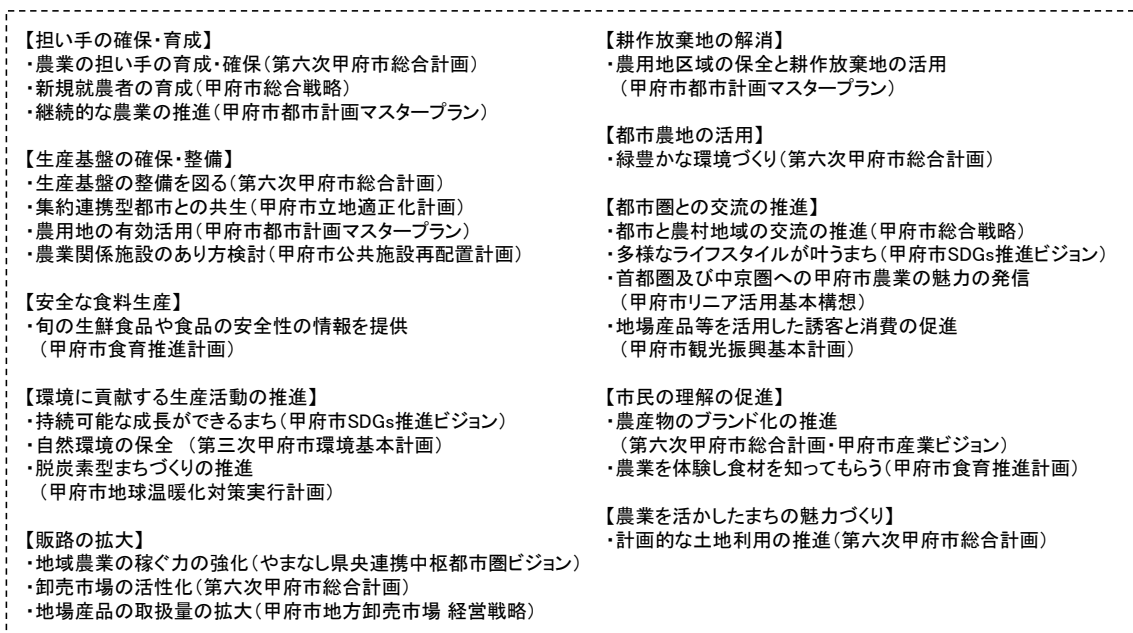


図 2 上位計画・関連計画とのつながり



(3) 計画の構成と期間

本計画は、「第1章 基本構想」、「第2章 基本計画」の2つの章と別冊の実施計画から構成されます。

「第1章 基本構想」の期間は、2018（平成30）年11月からの10年間とします。「第2章 後期基本計画」の期間は、2023（令和5）年11月からの5年間とします。

別冊の実施計画の期間は、2～3年間とし、事務事業評価や社会の変化、国・県の動向などを踏まえて見直しを行います。

図3 計画の構成と期間



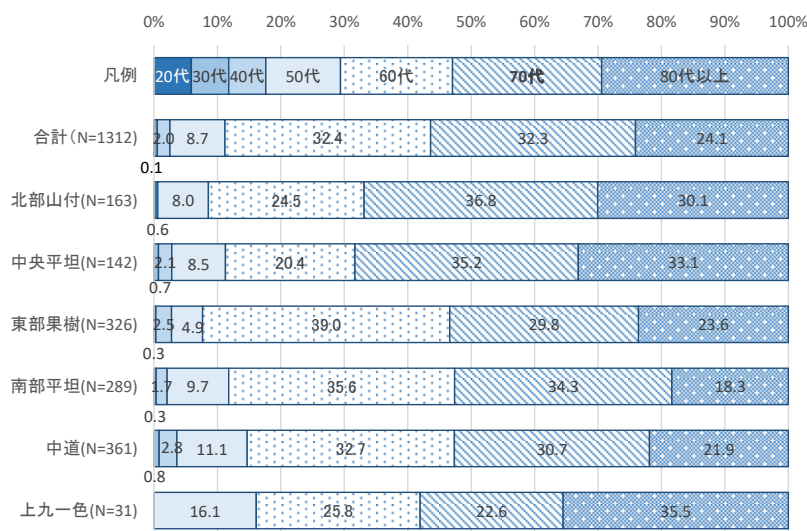
2. 甲府市農業の概要

(1) 担い手の状況

① 市内の農業経営体の責任者の年代

市内の農業経営体の責任者の年代をみると、70代以上が過半数を占めています。特に上九一色、中央平坦、北部山付地域で80代以上の割合が高く、高齢化が深刻な状況となっています。

図4 市内の農業経営体の責任者の年代



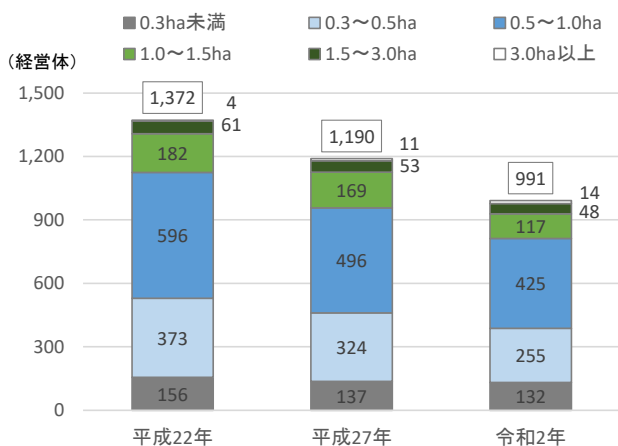
出典：農業の現状と将来についてのアンケート調査（甲府市）
※アンケート調査の概要は54ページに記載

② 市内の農業経営体の事業規模

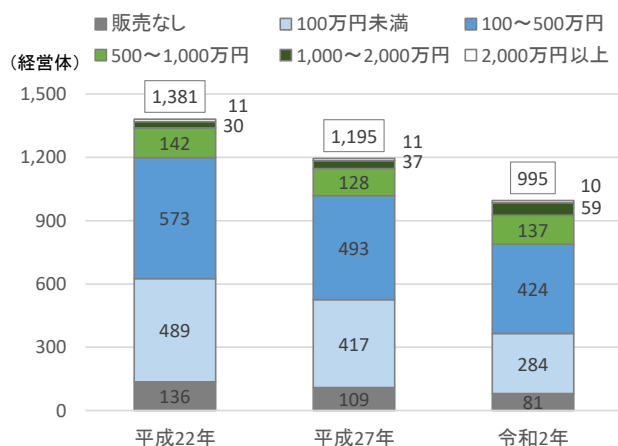
経営耕地面積別・販売金額規模別の農業経営体数をみると、経営体数は減少しています。

経営耕地面積では、0.5～1.0haの経営体が最も多く、次いで0.3～0.5haとなっています。販売金額規模では、100～500万円が最も多く、次いで100万円未満となっています。一方で、2,000万円以上の経営体も確実に存在しています。

図表1 経営耕地面積別農家数（農業経営体）の推移



図表2 販売金額規模別農家数（農業経営体）の推移



出典：農林業センサス

③ 今後の経営意向

今後 10 年間の農業継続方針をみると、販売農家割合が半数を割る見込みとなっています。経営意欲の高い経営体は販売農家の 15.6%、92 経営体となっています。

図 5 今後 10 年間の農業継続方針

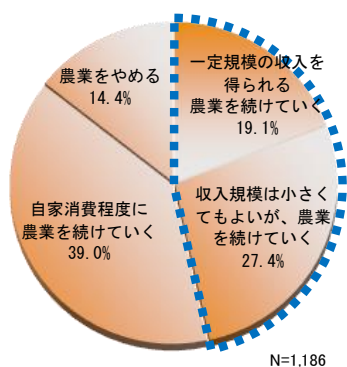
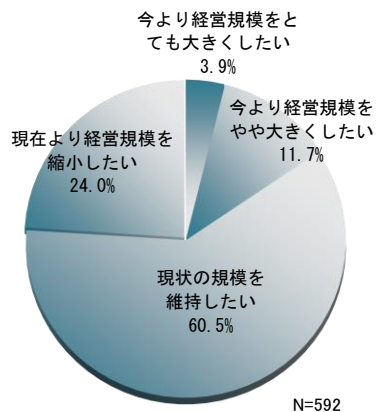


図 6 経営拡大意向

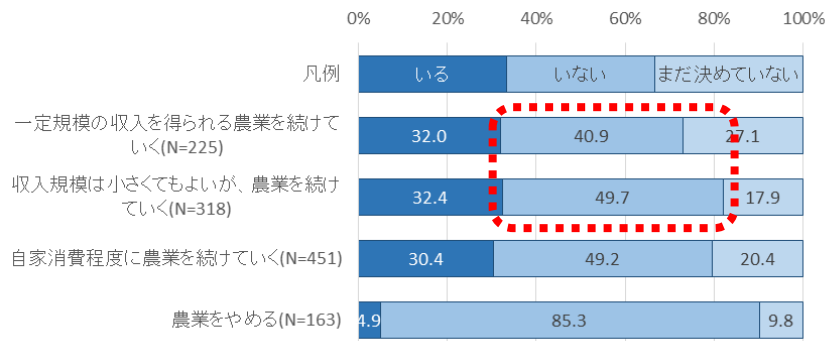


出典：農業の現状と将来についてのアンケート調査（甲府市）

④ 農業継続方針別の後継者の状況

今後 10 年間、販売農家として営農する意向のある農家においても、半数程度で後継者がおらず、今後の継続が懸念される状況となっています。

図 7 農業継続方針別の後継者の状況



出典：農業の現状と将来についてのアンケート調査（甲府市）

⑤ 労働力不足の状況

現在、経営規模をとっても大きくしたい農家で不足時間が大きくなっています。また、経営規模を縮小したい農家で人材不足が顕著になっています。

図 8 人手不足の状況

	(%)		不足時間 (平均)
	人手が不足していない	不足している	
今より経営規模をとっても大きくしたい (N=20)	65.0	35.0	850.0
今より経営規模をやや大きくしたい (N=54)	75.9	24.1	325.5
現状の規模を維持したい (N=268)	69.8	30.2	352.0
現在より経営規模を縮小したい (N=91)	36.3	63.7	303.0

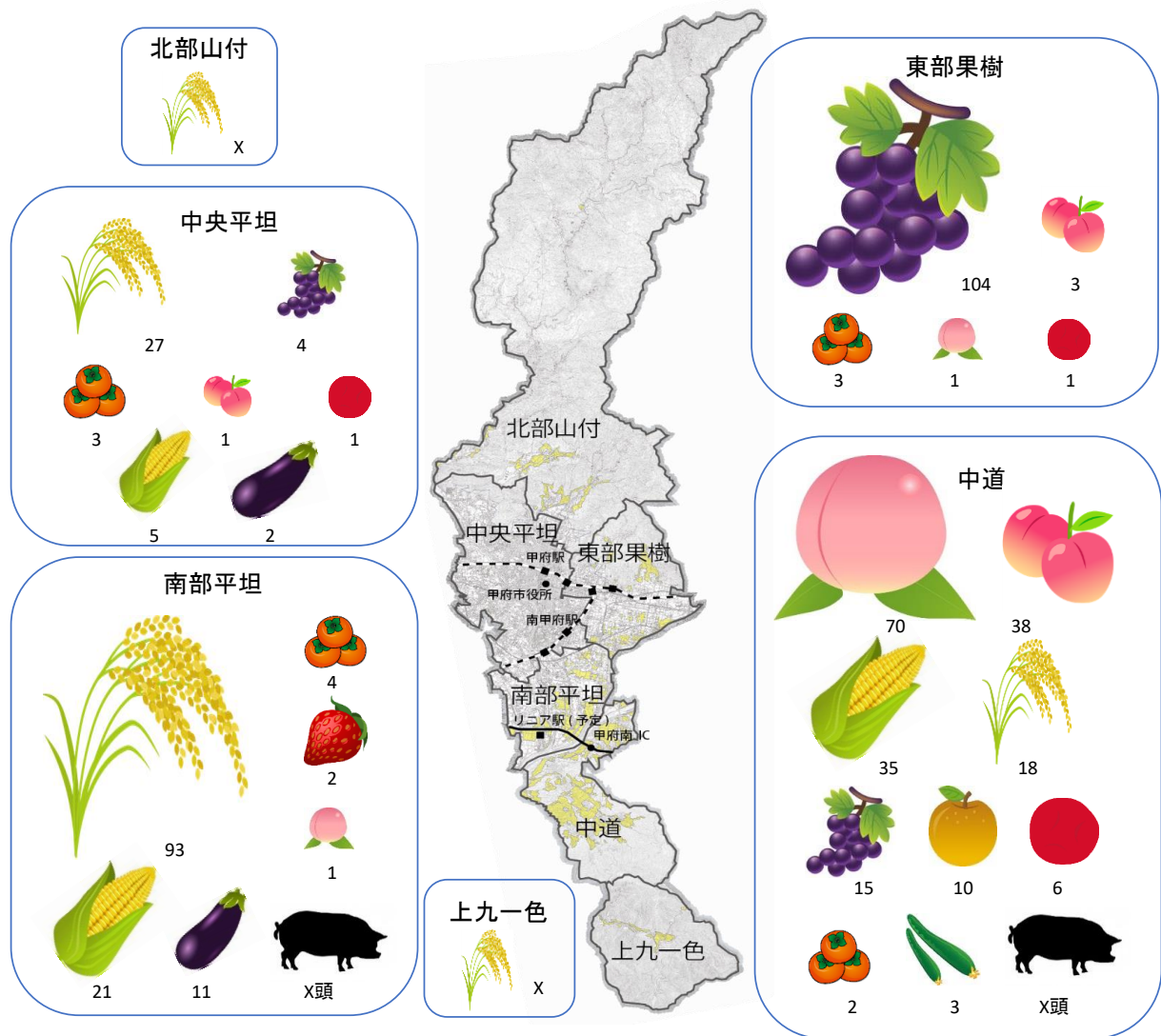
出典：農業の現状と将来についてのアンケート調査（甲府市）

(2) 生産の状況

① 地域別作付けマップ

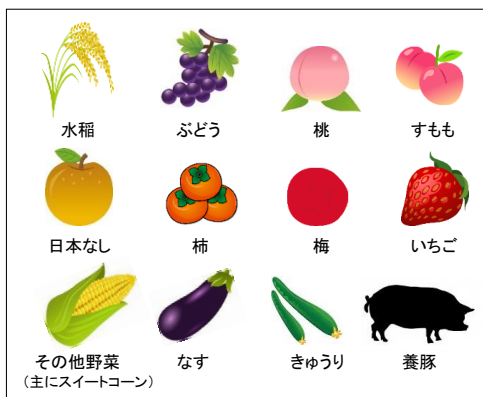
地域別作付けマップをみると、東部果樹地域ではぶどう、中道地域ではもも、すもも、スイートコーン、水稲、ぶどう、なし、南部平坦地域では水稲、スイートコーン、なす、中央平坦地域では水稲の作付面積が大きくなっています。生産規模は小さいですが、一部地域で高品質な養豚も営まれています。

図 9 地域別作付けマップ



【凡例】

出典：2015年農林業センサス



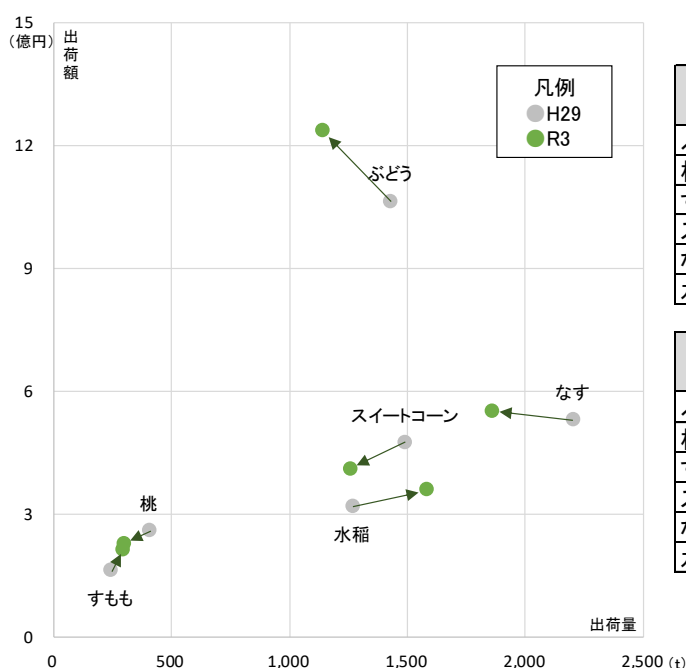
※アイコンの下の数値は栽培面積 (ha) を表す (養豚のみ飼育頭数)。

※農林業センサスデータが秘匿処理されている作物については「X」としている。

※甲府市全体での耕地面積が 4ha 以下の作物については、表示していない。

② 主要作目の系統出荷の状況

主要作目の系統出荷の状況を見ると、多くの作目の需要が供給を上まわっており、安定して販売できる状況となっています。



作物名	H29			
	出荷量(t)	出荷額(円)	経営体数	面積(ha)
ぶどう	1,425.7	1,064,895,033	507	91.0
桃	401.6	262,068,122	216	16.1
すもも	240.8	163,928,320	200	12.0
スイートコーン	1,487.7	476,313,116	—	82.7
なす	2,199.1	531,777,397	—	22.0
水稲	1,264.8	320,000,000	335	143.0

作物名	R3			
	出荷量(t)	出荷額(円)	経営体数	面積(ha)
ぶどう	1,136.8	1,237,534,251	416	72.4
桃	293.0	229,054,619	157	11.7
すもも	288.3	213,928,131	169	14.4
スイートコーン	1,253.9	412,461,695	—	69.7
なす	1,859.6	552,871,730	167	18.6
水稲	1,578.9	360,000,000	265	125.0

JA 山梨みらい・JA ふえふきから提供されたデータを独自に分析

図 10 主要作目の系統出荷の状況

作目	系統出荷の状況
ぶどう	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、単価が上がっている ・市内の開発が進み、生産規模が落ちているため、販売先を絞っている（需要>供給） ・小売店の売り場を確保し続けることが重要（シャインだけ作ればいいわけではない）、値崩れリスクあり
もも	<ul style="list-style-type: none"> ・せん孔細菌病で令和元年に出荷量が落ちたものの、その後は回復基調にある ・近年、単価が上がっている ・十分な販路が確保できている（需要>供給）
すもも	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な販路が確保できている（需要>供給）
なす スイートコーン	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜は、JA 山梨みらいで統一した箱で売っている ・当面は売り抜けられる状況が続く ・スイートコーンの単価は横ばい、資材が高騰し利益は下がっている。管内のフルーツと抱き合わせ、単価を上げることが有力な戦略
水稲	-

出典：JA 山梨みらい・JA ふえふきへのヒアリング調査

③ 直売所の売上額

主な直売所の売上額をみると、コロナ禍の販売量が回復しない直売所があります。来所者数が売上に影響しており、観光客等の回復が望めます。

図 11 直売所の売上額

単位:円

	風土記の丘 農産物直売所	上九ふれあい 農産物直売所	穫れたてLand 山城	穫れたてLand 池田
H29	328,038,154	25,934,947	64,800,344	40,406,322
H30	324,856,480	22,253,551	60,302,524	41,001,356
R1	280,713,988	21,429,706	60,189,732	44,929,112
R2	253,618,425	19,337,970	69,519,708	52,350,429
R3	245,401,369	19,389,857	67,395,466	56,316,039

図 12 直売所の来所者数

単位:人

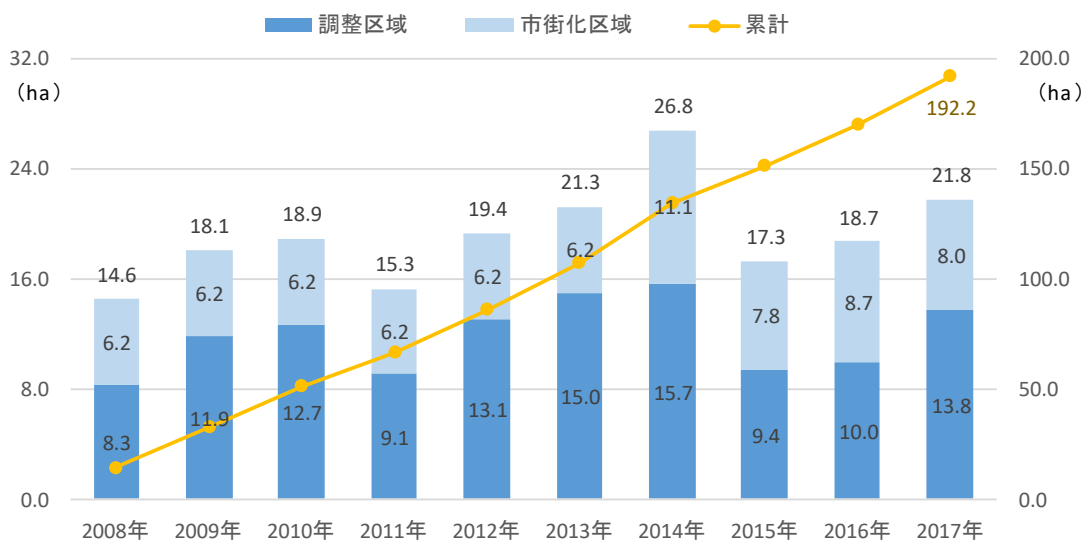
	風土記の丘 農産物直売所	上九ふれあい 農産物直売所	穫れたてLand 山城	穫れたてLand 池田
H29	186,179	29,466	59,685	55,094
H30	174,761	26,160	56,056	54,842
R1	159,164	25,139	54,885	55,835
R2	138,003	22,173	58,185	59,762
R3	128,177	22,277	54,558	60,590

(3) 農地の状況

① 過去の農地転用面積

2008（平成 20）年から 2017（平成 29）年までに転用された農地は、市街化区域及び市街化調整区域合わせて 192ha 余りあります。

図 13 過去の農地転用面積



出典：農業委員会

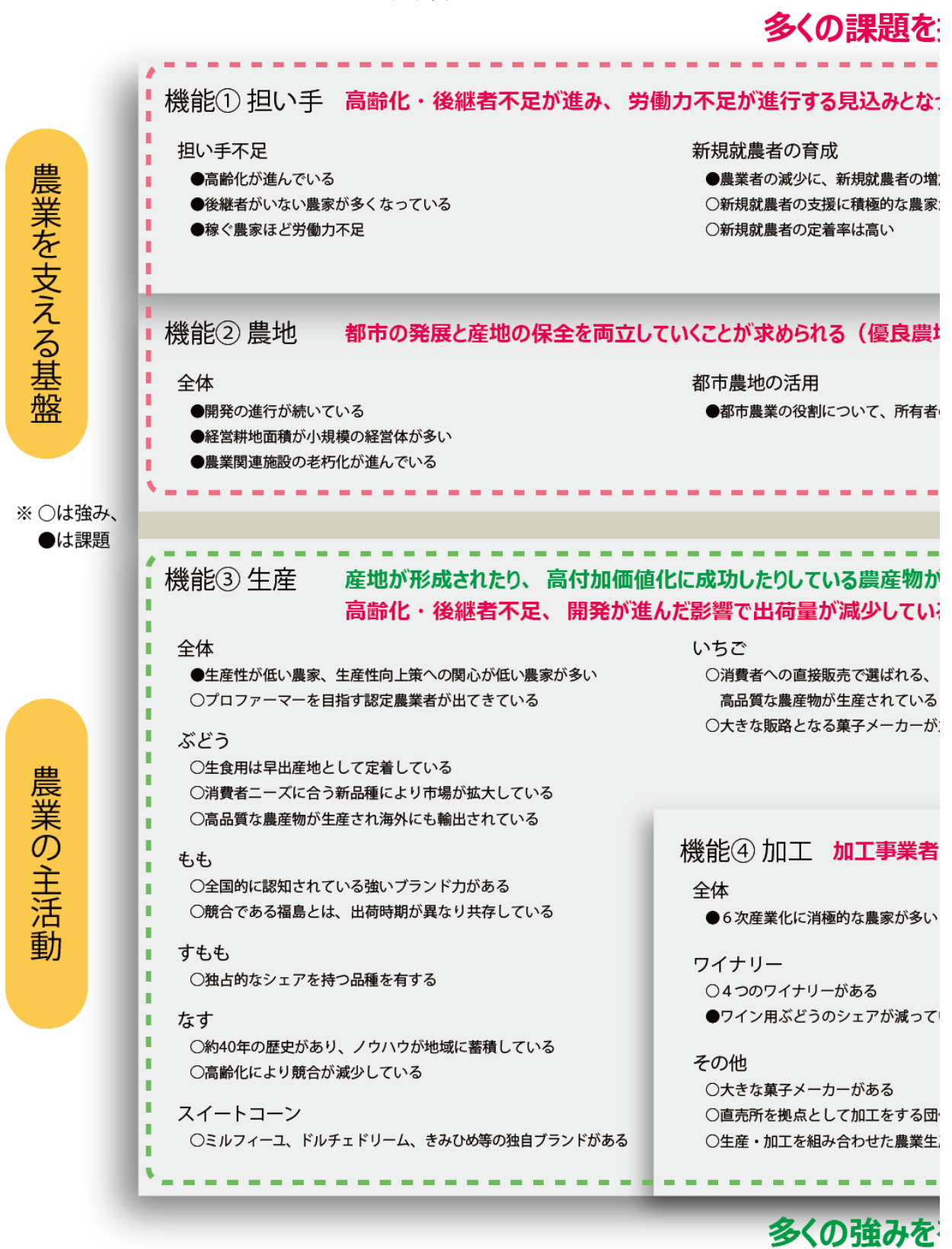
第1章 基本構想

1. 甲府市の農業政策と土地利用の方向性

(1) 甲府市農業の現状

本市農業が売上を上げるための機能ごとに、強みや課題を整理すると、5年前は「農業を支え

図 14 甲府市農業の現状



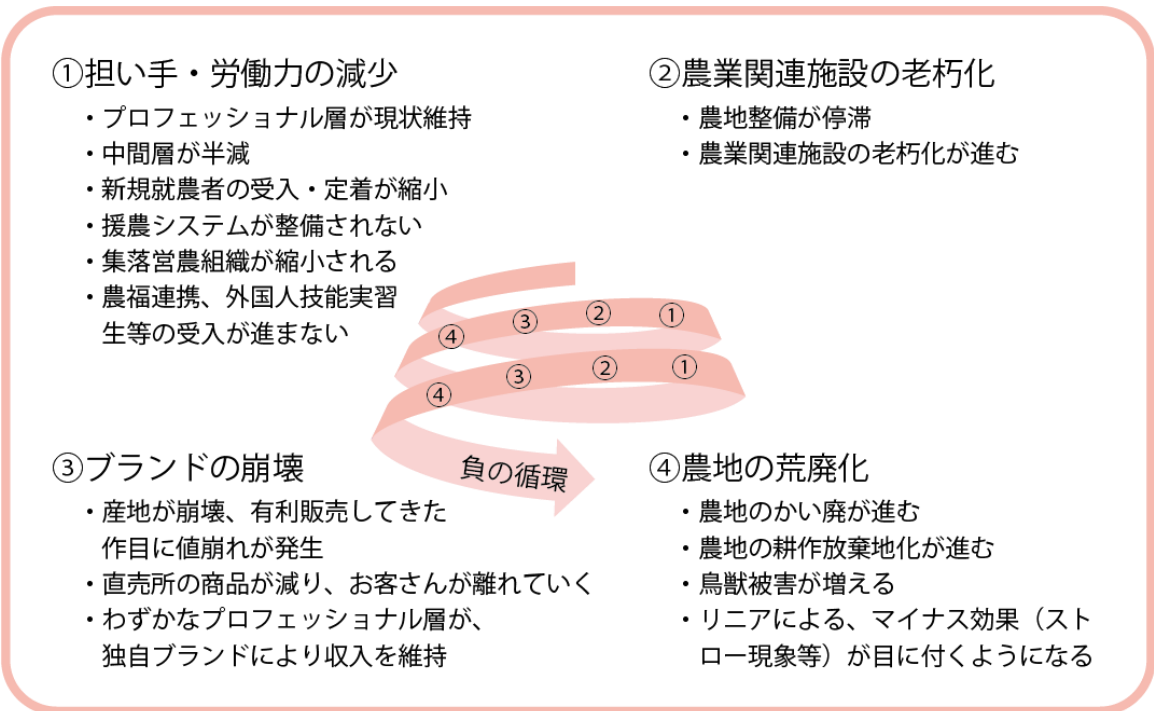
(2) 甲府市農業の今後

本市農業の今後を推測するに、このまま何もしないで課題を放置しておく、本市農業を支えていた中間層を中心に担い手が減少する上、生産を支えていた農業関連施設が老朽化し、産地としての評価、優位性が下がり、農地が荒廃し、さらに担い手が減少していくという負のスパイラル状に加速する循環に陥ってしまう恐れがあります。

これまで先人達が築き上げてきた本市農業の優位性を、次の世代に引き継いでいくため、担い手の確保、農地の活用、売上の維持・拡大がスパイラル状に加速する正の循環を創出していかなければなりません。

図 15 甲府市農業の今後

「農業を支える基盤」の課題が解決されない場合



「担い手の確保」と「農地の活用」と「売上の維持・拡大」により
スパイラル状に加速する正の循環を目指す

(3) 甲府市の農業政策と土地利用の方向性

本市農業の現状と今後を踏まえ、本市の農業政策と土地利用の方向性を以下に示します。

① 本市の農業政策の方向性

リニア中央新幹線開業後は、東京都心から 25 分圏となる県都甲府市でありながら、果樹や野菜の確固たる産地でもあります。これは、大きな財産です。本市農業は、この財産を最大限に活かしながら、農業と都市機能が調和した豊かなまちづくりを目指します。

1) 本市農業を引き上げる施策の展開

本市には、2,000万円以上売り上げる経営体や経営拡大意欲のある農業者が確実に存在します。そこで本市の「稼ぐ農業」のスタイルを確立し、規模拡大の意欲のある農家個々に施策を集中させ、本市農業を牽引するプロフェッショナル層を育成・拡大することで、本市農業全体の引き上げを図ります。「稼ぐ農業」に対して集中的に支援していくことで、「産業」としての農業を維持・発展させていきます。

2) 本市農業を支える施策の展開

これまでは、産地が中間層を支え、中間層が産地を守ってきました。しかし、その中間層を中心に、現状維持あるいは縮小、離農といった営農意向が強くなり、10年後を見据えたときには、産地の維持も危ぶまれます。よって、この層が縮小や離農をせず希望を持って営農が続けられるための本市農業を支える施策の展開を図ります。

まず、後継者不足や労働力不足等の課題の解消に取り組み、担い手の確保に努め「産地の保全」を図ります。さらに、生産物の品質等に対する高い市場評価や販売面での産地としての知名度やブランド力をさらに高める取り組みに努め「産地の強化」を図ります。

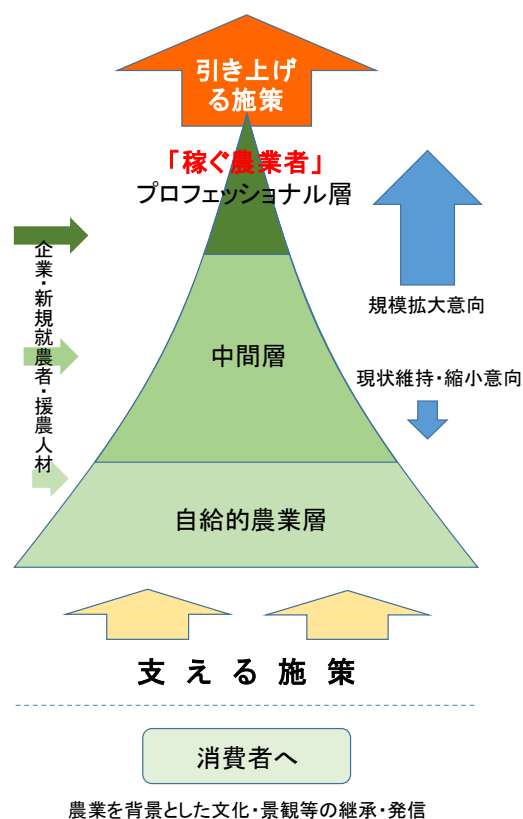
また、鳥獣害や労働力不足による耕作放棄地の拡大、さらに、リニア中央新幹線の開業を控え、都市的土地利用の需要が高まり、今後農地の大幅な減少が想定されます。よって、守るべき「農地」は積極的に「保全」し、耕作放棄地の「再生」に務め、営農環境及び営農意欲の維持を図らなければなりません。農業振興の面においても、リニアを活かしたまちづくりの面においても、「農地」の有効な「活用」に努めることが健全な農業の維持や農業のある魅力的なまちづくりに繋がります。

3) 農業を背景とした文化・景観等の継承・発信

産業としての農業は、農産物が消費されて初めて成立します。身近な消費者である市民はもとより、今後のリニア中央新幹線の開業を意識し、首都圏等から訪れる消費者とも共感できる価値を守り、育てていくことが重要です。

農業を背景とした本市らしい文化・景観等を重要な地域資源と位置づけ、積極的に活用することで継承・発信に取り組めます。

図 16 施策の展開のイメージ



② 土地利用の方向性（「甲府農業振興地域整備計画」より）

1) 保全すべき農地

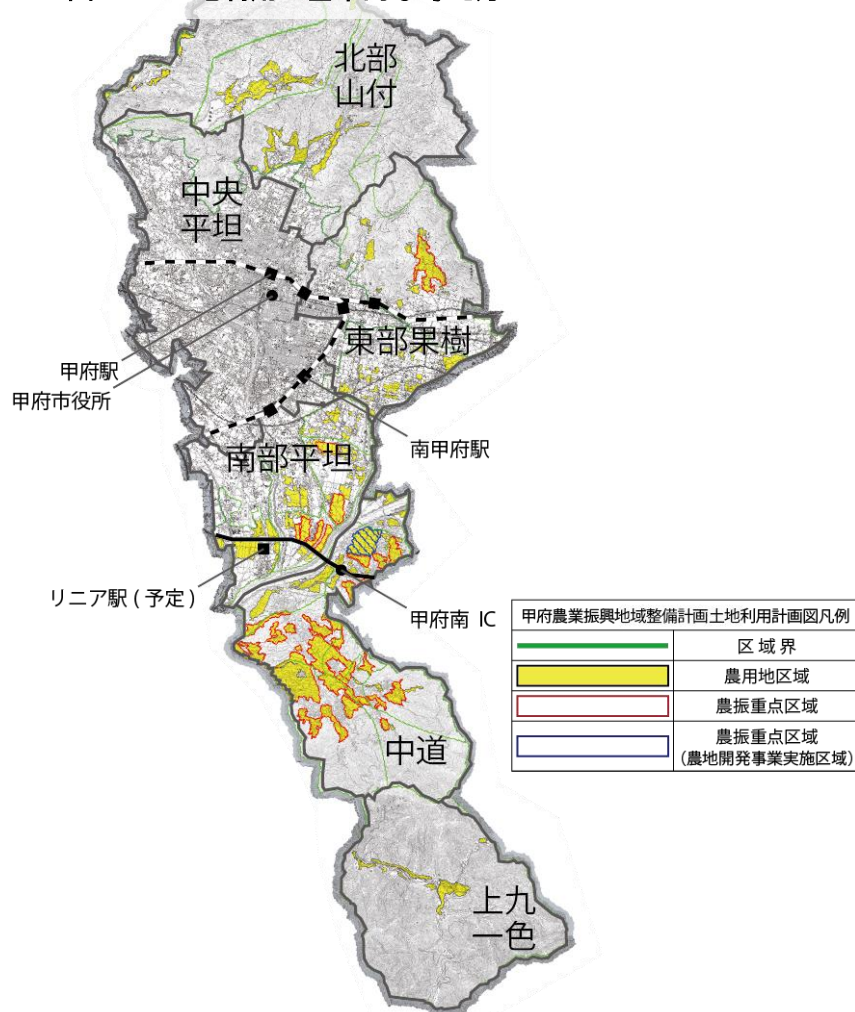
リニア中央新幹線の開業や、開業を見据えたリニア駅周辺及び新山梨環状道路等の高規格道路の整備等に伴う、交流人口や定住人口の拡大及び産業振興等に資する土地利用の需要の高まりから、大幅な農地のかい廃が進んでいます。これら都市的土地利用に対しては、農地との調和が十分に図られた秩序ある計画的な土地利用に繋がるよう調整を行う中で、優良農地の保全に努めます。特に、国の補助事業を活用して農業基盤の整備を図った区域を中心に、一定程度の集団性を保持している農用地を重点区域と定め、守るべき農地として積極的な施策を展開して保全に努め、農業と都市機能が調和した豊かなまちづくりを目指します。

2) 農地再生利用の方向性

農業者の高齢化や後継者不足などを要因とし、農地の荒廃化が進み耕作放棄地が増加し、周囲の営農環境に影響を及ぼしています。このため、現在ある耕作放棄地のうち、再生可能農地及び今後耕作放棄地化が推測される農地を含め、地域計画に即した活用を推進し、基盤整備などの措置を講じることにより、農地の集約化を図ります。

また、耕作放棄地の解消を積極的に支援することにより、生産農地としての再生活用を推進するとともに、農地の荒廃の未然防止を図ります。

図 17 土地利用の基本的な考え方



2. 甲府市農業が目指すべき姿と基本方針

甲府市の農業政策の方向性を踏まえ、甲府市農業が目指すべき姿と基本方針を以下に示します。

(1) 甲府市農業が目指すべき姿

まちと地域が共生する「魅力ある農業都市」

～みんなでつなぐ 次代につなぐ 命をつなぐ甲府市農業～



本市農業を牽引する「稼ぐ農業者（プロファーマー）」を育成・拡大し、多くの農業者を支えている「産地」を保全・強化していくことで、産業としての農業が成り立ち、持続する農業を、農業者・農業団体・関連事業者・市民はもとより都市住民も含めたまちと地域が、連携して目指します。

農業が持続し、農地が保全・活用されることで、農業が魅力あるまちづくりに貢献していく状態を目指します。

(2) 目指すべき姿を実現するための基本方針

甲府市農業が目指すべき姿を実現していくため、3つの基本方針を設定し、本市の農業経営に希望の持てる施策を展開します。

図 18 基本方針の考え方

基本方針	基本方針の考え方
1. 「稼ぐ農業」の育成と拡大	本市農業を牽引するプロフェーマーを育成・支援する。 そのために、独自のプロフェーマー認定制度を運用し、認定者の経営規模拡大を目指し、経営基盤の強化、生産の課題解決、販路開拓等の支援を実施する。
2. 産地の保全と強化	中間層となる販売農家が継続して営農できる環境を維持する。 そのために、担い手の確保、生産活動の支援、販路の維持・拡大、市民の理解の促進に取り組み、産地の競争力を維持・強化する。
3. 農地の保全と活用	食料の生産はもとより、水源の涵養、自然環境の保全等の農地の機能を維持・発揮する。そのために、中山間地農地の活用、農業関連施設の維持、耕作放棄地の再生活用及び発生の未然防止に取り組む。 景観形成、環境保全、防災等の農地の多様な機能を維持・発揮する。そのために、都市農地での営農の維持と有効活用に取り組む。

第2章 基本計画

1. これまでの5年間（前期基本計画）の成果と課題

甲府市農業の現状を踏まえ、「農業の主活動」の強みを活かし、「農業を支える基盤」の課題を克服するため、前期基本計画では、

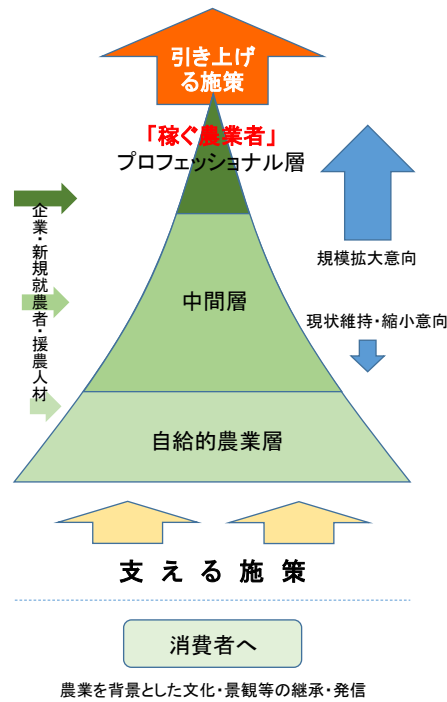
1. プロフェッショナル層を育成し、後継者の確保・育成につなげる
2. 中間層を支える産地を保全・強化し、多くの農業者の営農継続や新規就農につなげる
3. 農業の生産基盤を維持しながら、多様な農地が適切に利用され続ける状態をつくる

ことを目指して、1～3に対応する基本方針を設定し、施策を展開してきました。

本計画の中間見直しにあたり、基本方針ごとに5年間の成果と課題を整理し、今後の方向性を導出しました。 【右図中の「引き上げる施策」「支える施策」に該当】⇒

図 19 5年間の成果と課題と今後の方向性

基本方針	5年間の成果と課題
1. 「稼ぐ農業」の育成と拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・プロファーマー制度を新設し、6件の農家を認定した ・制度の認知が進み、認定を希望する農家が出てきている ・プロファーマー6件のうち、2件に法人化の動きが出ている ・農家の高齢化・後継者不足が進む中、持続的に成長する法人の創出・育成が必要である
2. 産地の保全と強化	<ul style="list-style-type: none"> ・シャインマスカットが市場を牽引し、農協の出荷額は増加した ・一方、市街地の拡大や新山梨環状道路に伴う開発と農家の高齢化・後継者不足の影響で、農地が減り、出荷量は減少した ・優良農地はほぼ空きがない状況が続いている ・都市の発展と産地の保全（先人達がつくり上げた貴重な地域資源）を両立していくことが求められる ・コロナ禍以降、販売量が回復しない直売所がある ・甲府之証の認定品が増え、ブランドの認知が進んでいる
3. 農地の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の生産基盤を維持することで、多面的機能（防災、生物多様性等）が維持されているが、市民に十分に伝わっていない。これまで以上に、市民の農業に対する理解や農業を支える行動を促進していくことが必要である ・リニア中央新幹線の開業に向けて、農のあるまちの魅力を交流人口に発信していくことが重要である ・鳥獣害が深刻化しており対策が求められる
地域リーディングプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・上九一色地域で、直売所を活かした地域づくりの中期計画・行動計画を策定し、計画に沿った地域づくりが進んでいる ・他の地域については、地域の課題が多様で独自プロジェクトにより対応するにはマンパワー不足、協働のパートナー探しが難しい等の課題があった



今後の方向性

- ①プロフェッサー制度を継続し、持続的に成長する法人を増やすことを目指す。そのために、支援メニューの見直しを行う
【スマート農業の導入、法人化・雇用をより意識した支援の推進等】
 - ①意欲ある中間層が農業を継続・拡大しやすくする支援を強化する
【スマート農業・省力化栽培の導入の推進、4P-シル・インシアブ認証の取得の促進等】
 - ②法定化された地域計画を活用し、優良農地を計画的に保全する
【農地中間管理事業による農地集積の推進、デジタル技術を活用した農地管理の推進等】
 - ③農家の世代交代を促進する
【経営継承支援、直売所と連携した支援の強化、農協直営型農業経営の支援等】
 - ④ウイズ/アフターコロナに対応した多様な担い手の確保を促進する
【半農半Xの応援等】
 - ⑤直売所による甲府市産農産物の販売を促進する
【自治体連携による販売促進、農家の世代交代支援と連携した生産者確保の推進等】
 - ①食料・農業に関するPRを強化する
【動画によるブランドPR、自治体連携によるアグリツーリズムのPR、直売所・HP・広報での多面的機能のPRなどの充実等】
 - ②市民の農業への関わりを促進する
【市民農園の確保・援農体制の構築等】
 - ③鳥獣害対策を強化する
【デジタル技術を活用した効率化の推進、土地改良事業の推進等】
- ・プロジェクトの抜本的な見直しを行う
【法定化された地域計画を活用した地域農業の課題解決に向けた協働による取組の推進等】

2. 施策の全体像と主な担い手

(1) 施策の全体像

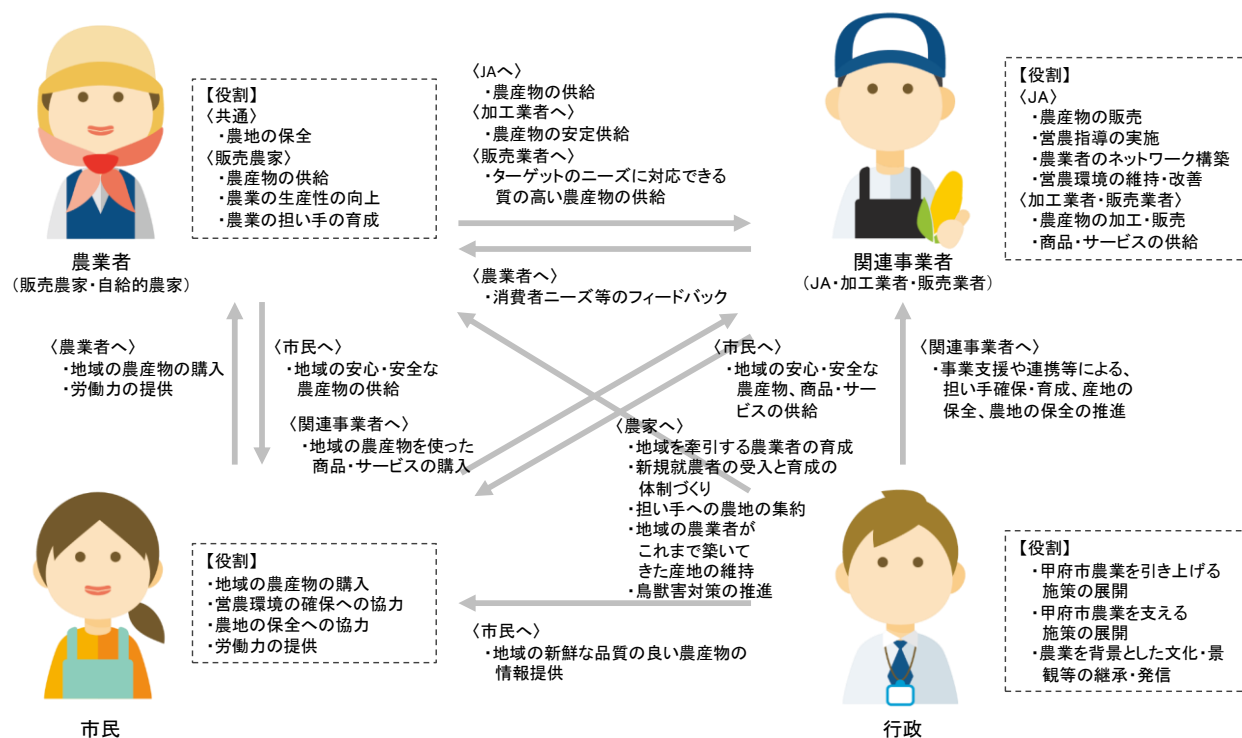
基本構想		基本計画	
目指すべき姿	基本方針	基本施策	具体的な施策
<p>「まちと地域が共生する「魅力ある農業都市」</p> <p>く みんなでつなぐ 次代につなぐ 命をつなぐ 甲府市農業く</p>	1. 「稼ぐ農業」の育成と拡大	(1) プロフェーマー認定制度の周知と認定	①プロフェーマー認定制度の周知 ②プロフェーマー認定の推進
		(2) 経営基盤の強化支援	①法人化の支援 ②経営高度化支援 ③人材獲得・育成支援
		(3) 生産基盤の強化支援	①優良農地の集約の推進 ②スマート農業の導入支援
	2. 産地の保全と強化	(1) 担い手の確保	①新規就農者・後継者の確保・育成 ②地域との連携 ③企業との連携 ④援農人材の確保・育成
		(2) 生産活動の支援	①生産量の維持 ②環境保全型農業の推進 ③6次産業化の推進 ④農産物の安全性の確保
		(3) 販路の確保・収益性の拡大	①販路の維持と開拓 ②直売所の活用促進 ③ブランドの育成
	3. 農地の保全と活用	(1) 優良農地の再生・活用と基盤整備	①農地の再生 ②農地の流動化の推進 ③基盤整備の推進 ④農業関連施設の維持・整備
		(2) 中山間地農地の活用	①中山間地農地の営農の推進 ②有害鳥獣対策の推進
		(3) 都市農地の活用	①良好な景観の形成 ②環境の保全 ③災害時の防災空間の確保
		(4) 農業を背景とする文化・景観等の継承・発信	①地元農産物・食文化の発信 ②農業体験・学習の場の創出 ③農業交流人口の拡大
地域リーディングプロジェクト		地域の実情を踏まえ、地域ごとに優先度の高い課題の解決を目指して、農業者・農業団体・関連事業者・行政が協働して取り組む	

(2) 主な担い手とその役割

本計画を推進するためには、本市農業を取り巻く多様な主体の協力・連携が必要です。以下に、本市農業に関係する主な主体の役割とそれぞれの主体がそれぞれの主体に対して果たすべき役割を示します。

本市農業は、海外を含む多くの地域に食料を供給し、また、自然環境の保全・水源の涵養等の多面的な機能を果たし、社会に大きく貢献しています。一人ひとりが、社会になくってはならない役割を担っていることを意識し、誇りを持って農業に向き合っていくことが重要です。

図 20 主な担い手とその役割



3. 施策の内容

基本方針1 「稼ぐ農業」の育成と拡大

本市農業を牽引するプロフェーマーや、プロフェーマーを目指す者（以下、「プロフェーマー等」という）を育成・支援します。

そのために、独自のプロフェーマー認定制度を運用し、認定者の経営規模拡大を目指し、経営基盤の強化、生産の課題解決、販路開拓等の支援を実施します。

基本施策	現状と課題
(1)プロフェーマー認定制度の周知と認定	<p>京都である本市の農業は、都市の発展との両立が求められます。限られた農地を有効に活用しながら、産業としての農業を維持・発展させるためには、本市農業を牽引するプロフェーマーの育成が必要です。</p> <p>今より経営規模をとっても大きくしたい販売農家の生産を維持・拡大するための取組予定をみると、「農地を拡大する」(82.6%)が最も多く、次いで「農産物のブランド化など付加価値を高める」(60.9%)、「生産の効率化を図る」(52.2%)となっています。プロフェーマーを育成するためには、生産基盤の強化、高付加価値化、経営の高度化に関する支援を強力に推進していく必要があります。</p>
(2)経営基盤の強化支援	<p>本市農業の経営形態の現状と今後の意向をみると、その多くが個人経営となっており、経営基盤が弱い経営体が多いと考えられます。このような状況から、経営規模を拡大していくためには、生産の拡大と併せて経営基盤の強化に取り組んでいく必要があります。</p> <p>そのためには、農業分野のみではなく、中小企業分野等の多様な制度資金を活用する等して、プロフェーマー等の法人化を推進していくことが求められます。また、実際に経営基盤の強化に取り組む際には、農業経営の専門家と連携して適切な課題設定を行うとともに、課題解決のための支援を柔軟に実施していくことが重要です。</p>
(3)生産基盤の強化支援	<p>本市農業の農地保全や活用のために必要な取組をみると、「農地としての借り手や売り先の斡旋・紹介」が最も多くなっています。</p> <p>プロフェーマー等を育成していくためには、優良農地を積極的にプロフェーマー等に対して斡旋していくことが必要です。また、集約された農地を十分に活用していくためには、生産性を高める新しい技術を導入・活用していくことも重要です。</p>

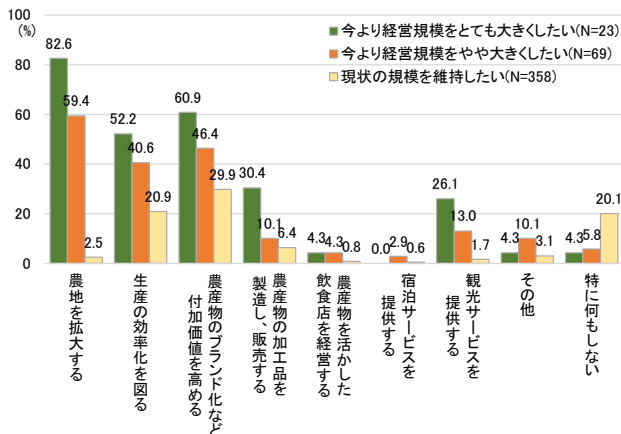
成果指標	前期基本計画 実績値	後期基本計画 目標値	備考
プロフェーマー認定者数	6人	12人	基本計画最終 年度時点の 数値
プロフェーマー認定法人数	2法人	4法人	
プロフェーマーの雇用者数	22人	34人	
プロフェーマーの総経営面積	22.1ha	32ha	

実現を
目指す



施策の方向

図 21 維持・拡大のための取組予定



出典：農業の現状と将来についてのアンケート調査（甲府市）

本市農業を牽引するプロフェーマーの発掘・育成を図るため、本市独自のプロフェーマー認定制度の周知や認定を推進します。

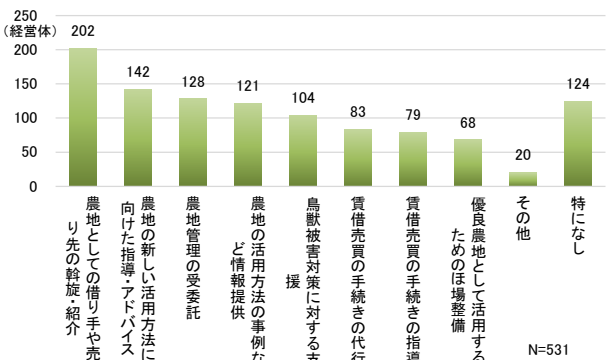
図 22 経営形態の現状と今後の意向

		5年後				
		個人経営	農事組合法人	株式会社	その他	合計
現在	個人経営	500	9	3	3	515
	農事組合法人	1	20	0	0	21
	株式会社	0	0	9	0	9
	その他	3	0	0	2	5
	合計	504	29	12	5	550

出典：農業の現状と将来についてのアンケート調査（甲府市）

プロフェーマー等の育成を図るため、経営基盤の強化を目指して、法人化の支援、経営高度化支援（支援体制の構築、資金調達等）、人材獲得・育成の支援を実施します。

図 23 農地保全・活用のために必要な取組



出典：農業の現状と将来についてのアンケート調査（甲府市）

プロフェーマー等の育成を図るため、生産基盤の強化を目指して、優良農地の集約、スマート農業の導入支援を推進します。

基本施策1 プロフェーマー認定制度の周知と認定

① プロフェーマー認定制度の周知

令和2（2020）年に創設された、本市農業を牽引する農業者を育成する「プロフェーマー認定制度」の周知を行います。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	プロフェーマー認定制度の周知	就農支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・プロフェーマー認定制度の情報発信 ・直売所や地元メディアと連携したプロフェーマー認定者のPR ・プロフェーマーと次世代の担い手との交流会の開催 ・法人化のメリットに関する研修会の実施

② プロフェーマーの認定の推進

経営拡大意欲のある担い手を積極的に発掘し、プロフェーマー認定への登録を推進します。

個人農業者は、2,000万円、法人経営体は5,000万円、企業経営体は1億円の売上を目指す経営体を育成するため、経営形態に応じた支援を行います。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	プロフェーマー認定の推進	就農支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・市が解決したい課題の設定 ・経営発展計画作成時に制度の意図を共有 ・市が設定した課題の解決に寄与できる農業者を認定
		農業者事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・プロフェーマー認定制度の活用 ・計画的な経営規模の拡大

基本施策2 経営基盤の強化支援

① 法人化の支援

プロフェーマー等の経営規模を拡大し、本市農業の売上や雇用を増やすため、プロフェーマー等の法人化を支援します。プロフェーマー認定を受けた個人農業者やプロフェーマーを目指す農業者、集落営農組織を対象とした研修会を開催し、法人化のメリットに関する理解を深めます。また、法人化のための手続きを支援します。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	法人化のメリットに関する理解の推進	就農支援課	・ 法人化のメリットを理解する研修会の開催
		プロフェーマー等	・ 研修会への参加
2)	ワンストップ支援窓口業務の充実（法人化）	就農支援課 山梨県	・ 法人手続きの支援（集落営農含む）
		プロフェーマー等	・ 法人化の積極的な検討
3)	複数の農家による法人化の支援	就農支援課	・ 複数個別経営の農家の法人化の支援 ・ 集落営農の法人化の支援
		プロフェーマー等	・ 法人の設立

② 経営高度化支援（支援体制の構築、資金調達等）

プロフェーマー等の経営規模を拡大し、本市農業の売上や雇用を増やすため、支援チームの構築や農業経営コンサルタントの派遣を通じて、経営課題を整理し、先進的機械等の導入や資金調達等の具体的な支援に繋がります。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	ワンストップ支援窓口業務の充実（経営高度化）	就農支援課	・ 経営課題の整理 ・ 先端技術、モデル事業に関する情報収集提供 ・ 経営コンサルタントの導入支援
		山梨県	・ 農業経営者サポート
		プロフェーマー等	・ 経営改善
2)	先進的機械等の導入支援	就農支援課	・ 市、山梨県、国等の補助事業導入検討及び実施 ・ モデル事業や研究事業の企画支援
		プロフェーマー等	・ モデル事業や研究事業の企画

3)	資金調達の支援	就農支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者への投資主体に関する情報収集 ・ プロフェーマー等の状況に応じた情報提供
4)	農業経営のスキルアップ講座 受講支援	就農支援課	・ スキルアップ講座の案内
		関係機関・ 企業	・ スキルアップ講座の運営
		プロフェーマー等	・ スキルアップ講座の受講

③ 人材獲得・育成支援

プロフェーマー等の経営規模を拡大し、本市農業の売上や雇用を増やすため、就農希望者の獲得・育成や次世代経営者の育成を支援します。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	雇用に対する支援	就農支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営コンサルタントの導入支援（採用活動） ・ 雇用の支援
		農業会議	・ 農の雇用事業の実施
		山梨県	・ 農業次世代人材投資事業（準備型）の実施
		プロフェーマー等	・ 就農希望者の雇用
2)	次世代経営者の育成支援	就農支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代経営者のキャリアパスの設定に関するアドバイス ・ 先進的な農業法人での研修費の助成
		プロフェーマー等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代経営者のキャリアパスの設定 ・ 次世代経営者の育成

基本施策3 生産基盤の強化支援

① 優良農地の集約の推進

プロフェーマー等の生産基盤を強化していくために、優良農地の集約を推進します。農業経営体のニーズに合わせて、優先的に農地集約の調整を行います。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	農地中間管理事業による円滑な農地集約の推進	農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理事業による農地の借り受け プロフェーマー等への農地の貸し付け 農地利用の最適化
		農政課	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理事業に関する情報提供
		農地中間管理機構	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理事業の実施
		プロフェーマー等	<ul style="list-style-type: none"> 農地の借り受け

② スマート農業の導入支援

プロフェーマー等の生産基盤を強化していくために、生産性を高める技術の情報提供と導入支援を行います。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	生産性を高める技術の情報提供と導入支援	就農支援課	<ul style="list-style-type: none"> 生産性を高める技術の情報収集・情報発信 導入支援
		プロフェーマー等	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善

基本方針２ 産地の保全と強化

中間層となる販売農家が継続して営農できる環境を維持します。

そのために、担い手の確保、生産活動の支援、販路の維持・拡大、市民の理解の促進に取り組み、産地の競争力を維持・強化します。

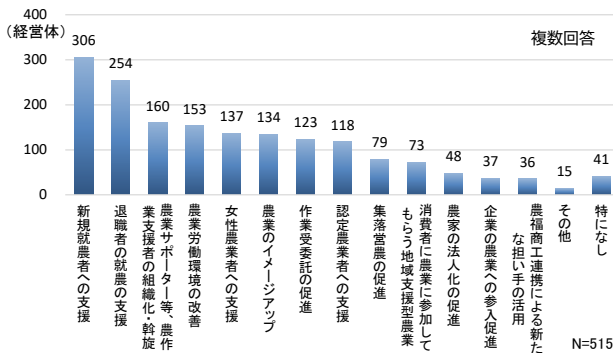
基本施策	現状と課題
(1)担い手の確保	<p>本市農業は、高齢化・後継者不足が進み、労働力不足が進行する見込みとなっており、担い手の確保に地域ぐるみで取り組んでいくことが求められます。</p> <p>販売農家の意見として、担い手の確保・育成で重要としていることは、「新規就農者への支援」が最も多く、次いで「退職者の就農の支援」「農業サポーター等、農作業支援者の組織化・斡旋」となっています。これを踏まえて、新規就農者及び後継者並びに援農人材等の確保・育成に取り組むとともに、集落営農組織や農業参入企業等の多様な担い手とも積極的に連携していくことが重要です。</p>
(2)生産活動の支援	<p>高齢化・人口減少時代における農業の維持・拡大に向けては、経営の効率化や生産性の向上が不可欠です。本市農業の生産活動の強化のために重要なことをみると、「新しい作物や品種の導入支援」が最も多く、次いで「農業や肥料についての情報提供」、「農産物の高級化や高品質化に関する技術提供」、「生産の効率化に関する情報提供」となっています。</p> <p>販売農家のニーズを踏まえて農産物の生産活動を支援していくためには、消費者ニーズに対応できる有望品種の導入支援や技術指導に取り組んでいくことが求められます。また、市場のニーズに対応するための取組に対して支援ができるよう、各種支援制度の情報収集をしておくことも重要です。</p>
(3)販路の確保・収益性の拡大	<p>本市ではぶどう、もも、すもも、なす、スイートコーン等の産地が形成され、系統出荷による安定した販路が確保されています。このような土台を活かして、今後も販路をさらに維持・拡大していくことが求められます。本市農業の流通・販売の拡大のために重要なことをみると、「農産物直売所の整備・活用促進」が最も多く、次いで「新たな販売先の開拓・マッチング支援」となっています。</p> <p>販売農家のニーズを踏まえて農産物の販路の維持・拡大を支援していくためには、直売所の活用、新たな販路の開拓に取り組んでいくことが求められます。</p>

成果指標	前期基本計画実績値	後期基本計画目標値	備考
認定農業者及び認定新規就農者数	277 経営体	292 経営体	基本計画最終年度時点の数値
新規就農者増加数	50 経営体	60 経営体	基本計画期間5年間の合計
重点作目の生産額	128.0 億円	129.0 億円	
直売所の販売額	19.9 億円	25.0 億円	
甲府之証の販売額	31.5 億円	33.1 億円	



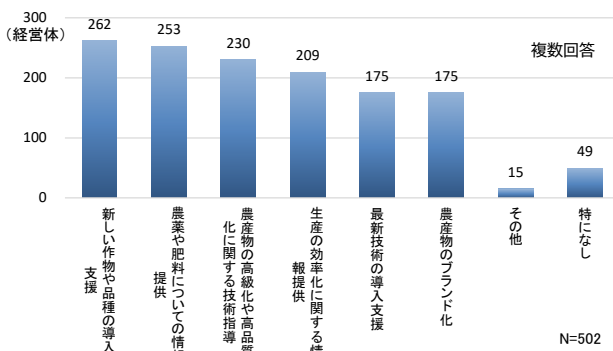
施策の方向

図 24 担い手の確保・育成で重要なこと
(販売農家)



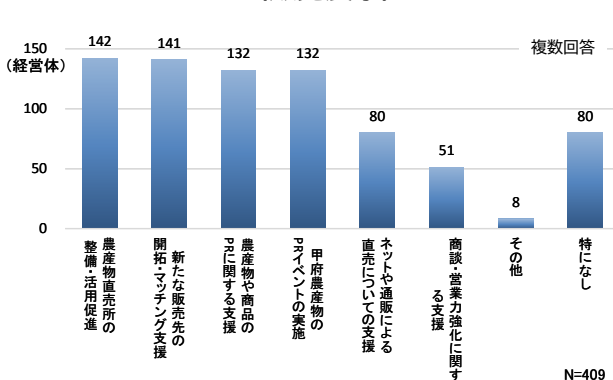
産地の保全と強化を図るため、新規就農者・後継者の確保・育成をはじめとし、地域との連携、企業との連携、援農人材の確保・育成等の新しい農業の担い手を幅広く確保・育成する施策を多面的に展開します。

図 25 生産活動の強化のために重要なこと
(販売農家)



本市農業の生産活動を充実させていくため、有望品種の導入等による農産物の生産量の維持に取り組めます。また、4パーミル・イニシアチブ認証等を活用して環境保全型農業を推進します。さらに、6次産業化や農産物の安全性の確保にも取り組めます。

図 26 流通・販売の拡大に重要なこと
(販売農家)



本市農業の販路を充実させていくため、JA・直売所・甲府市地方卸売市場等と連携した販路の維持・開拓、効果的な活用の促進、ブランド育成に取り組めます。

基本施策1 担い手の確保

① 新規就農者・後継者の確保・育成

新たな担い手を確保していくため、新規就農者、定年帰農者をはじめとする後継者の確保・育成を推進します。

また、新規就農者を誘致するとともに、相談窓口・研修プログラム、事業承継のマッチング、農機具の貸出等の支援を充実させ、新たな担い手が自立していくためのトータルな支援を行います。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	ワンストップ支援窓口業務の充実（新規就農・後継者）	就農支援課 農業委員会	・就農プロセスの構築 ・農業を活用した新しい事業の開発へのアドバイス
2)	事業承継の仕組みの構築	就農支援課	・経営継承専門相談窓口の開設・運営 ・後継者募集農家と新規就農者のマッチング
3)	地域との連携による新規就農里親制度の実施	就農支援課	・新規就農者応援隊支援事業の運用
4)	山梨県立農業大学校との連携	就農支援課	・受入農業者に関する情報提供・調整
		山梨県	・研修生の派遣
		農業者	・研修生の受入
5)	農業学習機会の提供	就農支援課	・農機具取扱いセミナー等の開催 ・女性農業者向けのセミナー等の開催 ・農業センター等での栽培体験受入、展示圃場運営
		山梨県	・山梨県立農業大学校「職業訓練農業科」での実習
		関連企業	・農業経営スキルアップ講座の開講
6)	農業機械の貸出	就農支援課	・市内農業者への農業機械の貸出 ・二地域居住や半農半X等の交流人口を含む新たな担い手への農業機械の貸出 ・新規就農者使用料免除（5年間）

② 地域との連携

新たな担い手を確保していくため、集落営農組織の立ち上げ、法人化等を推進します。

地域の状況に応じて適切な集落営農のあり方の検討を進め、関係機関・団体と連携して、組織化や法人化を支援します。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	集落営農組織への支援	就農支援課 農政課	・ワンストップ支援窓口での法人化指導 ・集落営農のリーダーの育成 ・農業経営法人化支援事業の実施

③ 企業との連携

新たな担い手を確保していくため、農業に参入する企業等を支援します。

平成 21（2009）年の農地法の改正により、企業が農地を利用して農業経営を行うための規制が緩和され、農業に参入する企業が増えています。甲府市産業活性化支援条例に基づく農地整備への助成や、新しい農業のビジネスモデルの実証事業等の制度を活かして、本市での参入を促進します。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	農業に参入する企業等の支援	農政課 就農支援課 産業立地課	・甲府市産業活性化支援条例に基づく支援（雇用及び農地賃貸）
		農地中間 管理機構	・農地中間管理事業の実施

④ 援農人材の確保・育成

新たな担い手を確保していくため、高齢者、女性、障がい者、外国人等の多様な担い手が活躍できる場づくりを推進します。

自治体連携による地方版ハローワークの創設を検討すると共に、農福連携や外国人技能実習生の受入を促進します。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	高齢者、女性人材等の活用	就農支援課	・栽培の体験研修の実施 ・自治体連携による地方版ハローワークの創設検討
2)	農福連携の推進	就農支援課	・農福連携の周知
		山梨県 農業者	・山梨県農福連携推進センターの運営 ・障がい者の受入
3)	外国人技能実習生の受入	就農支援課	・外国人技能実習制度の情報提供

基本施策2 生産活動の支援

① 生産量の維持

本市農業の生産活動を充実させていくため、生産量の維持を目指して、経営改善や有望品種の導入等、農業経営体の状況に応じた支援を行います。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	認定農業者等の育成	就農支援課	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者、認定新規就農者に対する研修実施 先進的経営体による講演、セミナーの開催 先進的農業経営体の視察研修の実施
		山梨県	<ul style="list-style-type: none"> 経営専門家による経営相談対応（農業経営安定支援活動事業）
2)	有望品種の導入の促進	就農支援課	<ul style="list-style-type: none"> 有望品種に関する情報収集（省力化作物・栽培を含む） 有望品種の実証栽培 有望品種の市場評価 展示圃場の運営と有望品種の導入アドバイス

② 環境保全型農業の推進

農業と環境は密接な関係にあり、持続可能な農業にとって環境との調和は避けて通れない課題です。4パーミル・イニシアチブをはじめとする、環境保全型農業に関する情報収集と発信に取り組みます。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	環境保全型農業に関する制度の活用支援	就農支援課	<ul style="list-style-type: none"> 4パーミル・イニシアチブに関する情報提供、取得支援、交付金の活用促進 無煙炭化器の貸出
		山梨県	<ul style="list-style-type: none"> 4パーミル・イニシアチブの普及・啓発
		農業者	<ul style="list-style-type: none"> 4パーミル・イニシアチブの取組・認証取得

③ 6次産業化の推進

本市農業の生産活動を充実させていくため、農業者が加工から販売まで総合的に関わる6次産業化の取組と併せ、マーケティング（売り先の工夫や消費者と農家の情報交流による農産物生産方法の改善）、ブランディング（ブランド化による付加価値付けの工夫）、農業による交流人口の拡大に向けた取組（農業観光や田舎暮らし需要への対応）等、農業を活用した農業者と他産業のコラボレーションによる様々な事業展開を支援します。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	加工品を開発・販売するグループの支援	就農支援課 農政課	・関係機関と連携した相談窓口の充実 ・プランナーの派遣 ・加工施設、加工機械の整備
		フードコーディネーター等	・加工品開発のコンサルティング
2)	農業を活かした観光・交流コンテンツによる販売支援	農政課	・動画を活用した、観光イベントやHP等での観光・交流コンテンツのPR

④ 農産物の安全性の確保

消費者の健康意識や食の安全性への関心が高まり、農産物や食品の安全性確保のニーズが大きくなっています。

農業生産におけるやまなし GAP や食品加工・製造における HACCP の導入・認証取得等、安全性に関する取組を推進します。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	生産・流通過程における農産物の安全性の確保に関する情報提供	農政課	・甲府ブランド認定農産物の残留農薬検査の実施
		JA直売所	・農産物の残留農薬検査の実施
2)	GAP 導入の推進	就農支援課 農政課	・「やまなし GAP 認証制度」の情報提供
		山梨県	・「やまなし GAP 認証制度」の普及と導入支援
		農業者	・「やまなし GAP」の導入、認証取得
3)	HACCP 導入の推進	農政課	・HACCP 取得費用の補助
		直売所	・HACCP に沿った衛生管理導入の研究 ・HACCP の認証取得

基本施策3 販路の確保・収益性の拡大

① 販路の維持と開拓

本市農業の販路を充実させていくため、販路の維持と開拓に取り組みます。

JA・直売所・甲府市地方卸売市場等の販路を維持すると共に、都市部の優良顧客や市内農業者が取引可能な卸売業者・大規模小売業者等を開拓します。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	販路の維持	農政課 就農支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・商談会や EC 等の新たな販路に関する情報収集・情報提供 ・都市部の優良顧客の開拓（甲府ブランド認定農産物の販売につなげる） ・ふるさと納税返礼品登録に関する情報発信
		経営管理課	・販路の提供
		JA	・販路の提供
2)	卸売業者・大規模小売業者等への PR	農政課 就農支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の共同化の検討 ・卸売業者、大規模小売業者等とのネットワーキング
		農業者	・販路開拓

② 直売所の活用促進

本市では、風土記の丘農産物直売所・穫れたて Land・上九ふれあい農産物直売所等、直売所が充実しており、新鮮な地場産品を購入できることで消費者から支持されています。農業者の高齢化に対応していくため、新たな集荷システムの構築に取り組むとともに、新規就農者、定年帰農者等の新たな生産者の確保を促進します。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	集荷システムの構築	農政課 就農支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに人材を雇用するなど人員体制を整え循環集荷を構築 ・直売所と連携した新規就農者、定年帰農者等の新たな生産者の確保

③ ブランドの育成

本市農業の持続性を高めるため、ブランドの強化による収益性の向上に取り組めます。

本市では平成 27 年に農林産物部門の甲府ブランド認定制度を制定し、特に品質に優れたぶどう、もも、スイートコーン、ちぢみほうれんそう、なす、くいしき味噌、甲州地どり、甲州信玄豚等を認定しました。今後は、高単価の販路開拓を推進するとともに、生産拡大に向けた取組を支援することで、本市農業の収益性の拡大を図ります。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	甲府ブランド認定の推進	農政課 JA	<ul style="list-style-type: none"> ・甲府ブランド認定制度の周知 ・生産拡大に向けた取組支援
		農業者	<ul style="list-style-type: none"> ・甲府ブランドの認定取得
2)	高単価の販路開拓	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口に対する販売促進（デジタルサイネージ等を活用し、効率的に PR を行う） ・都市部での販売促進 ・ふるさと納税を活用した販売促進

基本方針3 農地の保全と活用

食料の生産はもとより、水源の涵養、自然環境の保全等の農地の機能を維持・発揮させます。そのために、中山間地農地の活用、農業関連施設の維持、耕作放棄地の再生活用及び発生の未然防止に取り組めます。景観形成、環境保全、防災等の農地の多様な機能を維持・発揮させます。そのために、都市農地での営農の維持と有効活用に取り組めます。

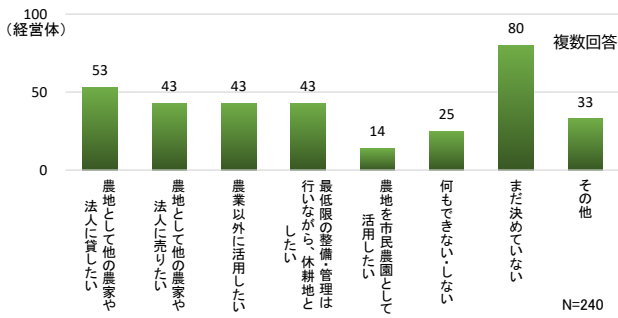
基本施策	現状と課題
(1)優良農地の再生・活用と基盤整備	<p>県都である本市の農業は、都市の発展との両立が求められます。限られた農地を有効に活用していくために、農地を必要とする農家や法人に効率的に集約していくことが求められます。そのためには、農地所有者の意向を見える化し、農地中間管理事業の利用に繋げていくことが求められます。</p> <p>また、経営規模を拡大したい経営体が重視する農業政策をみると、「鳥獣害対策」、「耕作放棄地対策」に加えて、「離農・縮小農家の農地を意欲的な農家へ集約」、「圃場整備による優良農地の確保」、「農業関連施設の計画的な整備」が挙げられます。継続的に農地を活用していくためには、基盤整備や農業関連施設の維持・整備も重要です。</p>
(2)中山間地農地の活用	<p>北部山付地域や上九一色地域等の中山間地域では、他の地域と比較して高齢化や担い手の減少が深刻です。北部山付地域や上九一色地域が重視する農業政策をみると、「鳥獣害対策」、「耕作放棄地対策」が挙げられています（資料編 54～55 ページ参照）。</p>
(3)都市農地の活用	<p>平成 27 年 4 月に「都市農業振興基本法」が制定され、市街地やその周辺で行われる農業（都市農業）の役割や、保全・振興に対する地方公共団体の責務が示されました。本市でも市街化区域やその周辺で都市化が進み、農地の減少や住宅・商業施設等との混在化が進んでいます。</p> <p>一方で、都市農地の役割をみると、「農業への理解の醸成」、「景観の形成」、「環境の保全」、「防災空間の確保」が挙げられています。また、「特になし」という回答も多く、農地所有者の理解や関心を高めることも課題です。</p>
(4)農業を背景とする文化・景観等の継承・発信	<p>農業は農産物を生産する産業としてだけでなく、生産活動を通じて地域の文化や伝統を保存・継承する役割も担っています。農業に関連する年中行事、農業の営みが形づくる景観は、地域の資源の一つと捉えることができます。</p> <p>このような資源を継承・発信することで、農業を活かし、まちの魅力を高めていくことが求められます。</p>

成果指標	前期基本計画実績値	後期基本計画目標値	備考
地域計画のある農地面積	0.0ha	16.5ha	基本計画最終年度時点の数値
担い手総経営面積	394.6ha	544.8ha	
農道整備	7 路線	8 路線	基本計画期間5年間の合計
用排水路整備	8 路線	11 路線	
鳥獣防止柵設置	6.5km	5km	
農業関連施設の改良延長【農道整備】	340m	835m	
農業関連施設の改良延長【水路整備】	3,029m	1,821m	



施策の方向

図 27 耕作しなくなる農地の活用方法

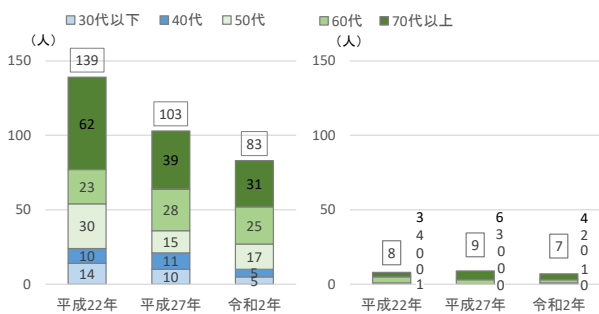


出典：農業の現状と将来についてのアンケート調査（甲府市）

農地の保全と活用を推進していくため、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を策定し、新規就農者・認定農業者・農業法人等への集約を推進します。

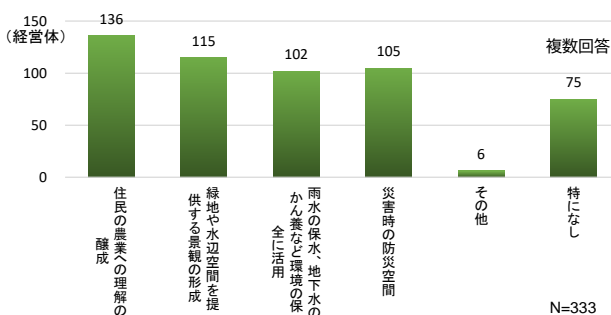
また、定期的に農地の利用状況を把握した上で、必要に応じて農地の再生を促進すると共に、優良農地の基盤整備、農業関連施設の維持・整備等の必要な措置を講じ、優良農地を確保していきます。

図 28 年齢別農業従事者数（販売農家）の推移



農地の保全と活用を推進していくため、中山間地でも農業者が生きがいや張り合いを持ちながら、安心して農業を続けられるような支援を行います。

図 29 都市農地の役割



出典：農業の現状と将来についてのアンケート調査（甲府市）

農地の保全と活用を推進していくため、甲府市立地適正化計画との整合を図りながら、都市農業の持つ景観の形成、環境保全、防災空間の確保等の役割を果たしていくことに努めます。

農地の保全と活用を推進していくため、本市農業や地元農産物・食文化等の情報を内外に発信しながら、農業体験・学習の場を創出し、交流人口の拡大を図っていきます。

基本施策1 優良農地の再生・活用と基盤整備

① 農地の再生

定期的に農地利用状況調査を実施するとともに、営農環境の悪化を招く耕作放棄地のうち、再生可能農地や今後耕作放棄地化が予測される農地について、その農地が有効に活用されるよう、基盤整備等の措置を行い、農地の集約化や荒廃の未然防止を図ります。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	農地利用の状況把握	農業委員会	・農地利用状況調査による状況把握
2)	耕作放棄地の再生及び基盤整備	就農支援課	・機構借受農地整備事業の実施 ・耕作放棄地解消用農機具の貸出
		農業者	・耕作放棄地の再生と活用

② 農地の流動化の推進

効率的な生産が可能な優良農地を確保していくため、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を策定し、農業委員会や農地の賃借・売買の仲介役となる農地利用最適化推進委員と連携して農地の貸出・譲渡の意向の見える化を図ります。また、農地中間管理事業により、プロファーマーをはじめ地域の状況にあった担い手としての新規就農者、認定農業者、農業法人等への積極的なマッチングを行います。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	農家の農地貸出・譲渡意向の見える化	農政課	・地域計画の策定 ・JA直営型農業経営への支援の研究
		農業委員会 農業委員 農地利用最適化推進委員	・デジタル技術（農業委員会サポートシステム・eMAFF農地ナビ）を活用した、農地の貸出や譲渡意向等の見える化
		JA	・JA直営型農業経営の導入検討 ・地域の農地情報の収集
		農業者	・農地の貸出や譲渡意向の提供
2)	農地中間管理事業による農地のマッチング	農業委員会 農業委員 農地利用最適化推進委員	・デジタル技術（eMAFF農地ナビ）を活用したマッチングの推進

③ 基盤整備の推進

効率的な生産が可能な優良農地を確保していくため、地域の状況に応じて、協議会や地権者の合意形成及び地域の意向等を踏まえる中で、鳥獣害防止柵を含む基盤整備（農道及び水路並びに土地改良等）を進めていきます。

また、耕作放棄地の発生を未然に防止するため、農業者等が自ら行う防鳥網、電気柵、防止柵等の設置を支援するとともに、新しい防除技術についても研究していきます。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	農業生産基盤の維持・整備	農政課	・鳥獣害防止柵を含む土地改良事業の実施
2)	鳥獣害防止柵等の設置	農政課 就農支援課	・鳥獣害防止柵の設置 ・個人向けの防鳥網、電気柵、防止柵等の設置の支援 ・JA等と連携した支援策の周知 ・新しい防除技術に関する研究
		農業者	・電気柵等の設置

④ 農業関連施設の維持・整備

効率的な生産が可能な優良農地を確保していくため、経年劣化が進むため池や堰・排水機場等の農業関連施設に対して、ストックマネジメントの手法に基づいて必要な修繕・補強を行い、効率的な農業生産基盤の維持・整備を図ります。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	農業関連施設の維持・整備	農政課	・施設の改良や修繕の実施
2)	農業関連施設の長寿命化	農政課	・甲府市農業施設整備方針に基づいた長寿命化の推進 ・耐震補強の実施（ため池）

基本施策2 中山間地農地の活用

① 中山間地農地の営農の推進

上九一色地域のくいしき味噌のように、その地域固有の伝統的な農産物から作られた特産品に象徴される、中山間地に受け継がれた農業や文化を地域全体で守っていく必要があります。また、水源の涵養、自然環境の保全等、農地の多面的機能を保つ意味でも、中山間地の農業を支援していく必要があります。

中山間地農地を活用していくため、日本型直接支払制度を活用し、地域の共同活動を支援します。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	日本型直接支払制度を活用した維持管理体制への支援	農政課	・日本型直接支払制度を活用した維持管理体制への支援

② 有害鳥獣対策の推進

鳥獣による被害は、農業者と連携し面的に対策を講じていく必要があります。

中山間地農地を活用していくため、適切な対策を共有し、農業者との協力・連携により、実施していきます。また、デジタル技術を活用しながら有害鳥獣の効率的な捕獲・駆除を推進します。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	農業者と連携した有害鳥獣対策の推進	就農支援課	・鳥獣被害対策の啓発
		農業者	・獣の住処となる耕作放棄地の発生防止・解消 ・餌となる残渣や被害果の除去
2)	有害鳥獣の捕獲・駆除の実施	就農支援課	・甲府市鳥獣被害防止計画に基づいた計画的な捕獲・駆除等の実施 ・デジタル技術を活用した捕獲・駆除の推進

基本施策3 都市農地の活用

① 良好な景観の形成

都市農地は、緑地や水辺等、憩いや安らぎの空間を市民に提供し、美しい街並みや良好な景観を形成していく役割を担っています。都市農地を活用していくため、都市農地の活用に取り組む市民団体や企業のCSR等の活動を支援します。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	景観を良好にする 活動団体への支援	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 都市農地の活用方法の研究 市民団体や企業への情報提供 都市農地の活用に取り組む市民団体や企業のCSR活動の支援

② 環境の保全

都市農地は、雨水の保水、地下水の涵養、生物の多様性確保等の役割を担っており、都市内の緑地空間として保全に努めていきます。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	都市内の緑地空間の保全	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 農業関連施設等の維持管理による農地の保全 関係部局と連携した環境の保全の推進

③ 災害時の防災空間の確保

都市農地は、地震発生時の避難場所や仮設住宅の建設用地、火災時の延焼遮断帯、オープンスペース等、防災空間としての役割も期待されています。都市農地を有効に利用していくため、関係部局及び機関と認識を共有するとともに、市民の理解の醸成を図ります。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	防災空間としての農地の確保	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との認識共有及び市民の理解の醸成 関係部局と連携した防災空間の確保の推進

基本施策4 農業を背景とする文化・景観等の継承・発信

① 地元農産物・食文化の発信

市民や交流人口に向けて地元農産物・食文化をPRしていくため、農林業まつりや直売所等を活用して地元農産物や料理・レシピを発信します。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	農林業まつりでの地元農産物のPR	農政課	・イベントを活用した地元農産物の販売等によるPR
2)	地元農産物を使った料理に関する情報発信	農政課	・地元食材を使い考案したレシピの情報発信 ・直売所と連携した甲府ブランド認定品を活用した飲食メニュー・加工品の開発
		直売所等	・料理レシピの情報発信 ・甲府ブランド認定品の情報発信

② 農業体験・学習の場の創出

市民の農業への理解を促進するため、市民が気軽に利用できる市民農園の確保と情報発信、小学校・中学校と連携した子ども達の農業体験学習を推進していきます。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	市民農園の確保と情報発信	就農支援課	・個人による市民農園開設の支援 ・民間活力を活用したシェア農地の研究
2)	学校教育との連携	農政課 就農支援課	・収穫体験等の支援

③ 農業交流人口の拡大

リニア中央新幹線の開業により、巨大都市圏が形成され、交流人口が拡大することが予想されます。これに対応するため、農業を活用した都市農村交流や、直売所・観光ぶどう園や観光いちご園・農泊等のアグリツーリズムのコンテンツの情報発信を推進していきます。

〈施策を実現する手段〉

主な事業		主な活動	
1)	農業を活用した交流事業の推進	農政課	・集落営農組織等による都市農村交流の支援
2)	アグリツーリズムの推進	農政課	・自治体連携による観光客に向けた農産物等の情報発信 ・農泊等の支援

4. 地域リーディングプロジェクト

(1) 地域リーディングプロジェクトの定義

本市は、南北に広い市域を有しており、県都としての都市エリアから中山間エリアまで、多様な地域から構成されています。そのため、地域ごとに農業の課題が大きく異なります。

地域リーディングプロジェクトは、地域の実情を踏まえ、地域ごとに優先度の高い課題の解決を目指して、農業者・農業団体・関連事業者・行政が協働して取り組むプロジェクトです。

(2) 本計画における地域リーディングプロジェクトの方針

地域リーディングプロジェクトは、地域ごとに計画、実行するというプロセスを進めていくことが求められます。プロセスを確実に進めるため、以下の方針を設定します。

方針① 地域計画（2022年に法定化）を活用する

地域の多様な課題を踏まえ、地域の農業が目指すべき姿とそれを実現するための取組の方針を、地域の農業の主な担い手と連携して整理します。

方針② 協働のパートナーがいる取組を、地域リーディングプロジェクトとして位置づけ推進する

地域の農業が目指すべき姿を実現するための協働の取組を、実行チームをつくって推進します。

5. 計画の進捗管理

(1) 成果指標

本計画の基本方針ごとに成果指標を設定し、2027（令和9）年度を目標年度として目標値を定めます。

(2) 進捗管理の方法

計画の進捗管理にあたっては、農業者、農業団体（JA等）、関連事業者、学識経験者等からなる「甲府市農業振興計画評価委員会」において施策の進捗状況を評価します。評価にあたっては、成果指標の目標値の達成状況及び施策の実施状況等から評価します。評価の結果を次期計画の検討及び実施計画の見直しに反映させます。

(3) 評価の時期

評価の時期は、実施計画の見直しに合わせ2025（令和7）年度までの結果を中間評価し、各施策に対する取り組み状況等についても評価を行います。最終評価にあたっては、目標年度である2027（令和9）年度までの結果を受けて行い、計画全体の達成状況を評価します。

(4) 事務事業評価

毎年度、庁内における事務事業評価において進捗管理を行うとともに、施策の評価を行い、事業の進め方及び活動内容等の改善を図ります。

	計画の進捗評価	施策の進捗評価	事務事業の評価
目的	計画全体の達成状況を評価し次期計画を検討する	施策を評価・改善し実施計画に反映する	事務事業を評価・改善し事務事業に反映する
評価主体	「甲府市農業振興計画」評価委員会		甲府市
時期	5年後	2～3年ごと	毎年（事務事業評価）
指標	評価指標（成果指標）		事業ごとに設定する目標（活動指標・成果指標）
評価のレベル	計画全体	施策の方向	主な事業

資料編

1. 地域別の農業の現状

(1) 地域別の農業従事者数・農業経営体数の推移

【全体】

【北部山付】

【中央平坦】

【東部】

図 32 年齢別農業従事者数（販売農家）の推移

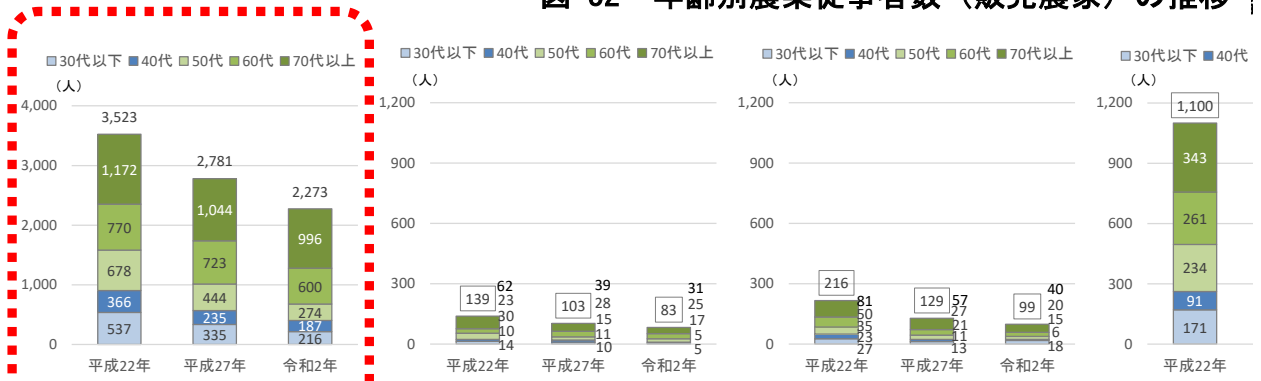


図 30 経営耕地面積別農業経営体数の推移

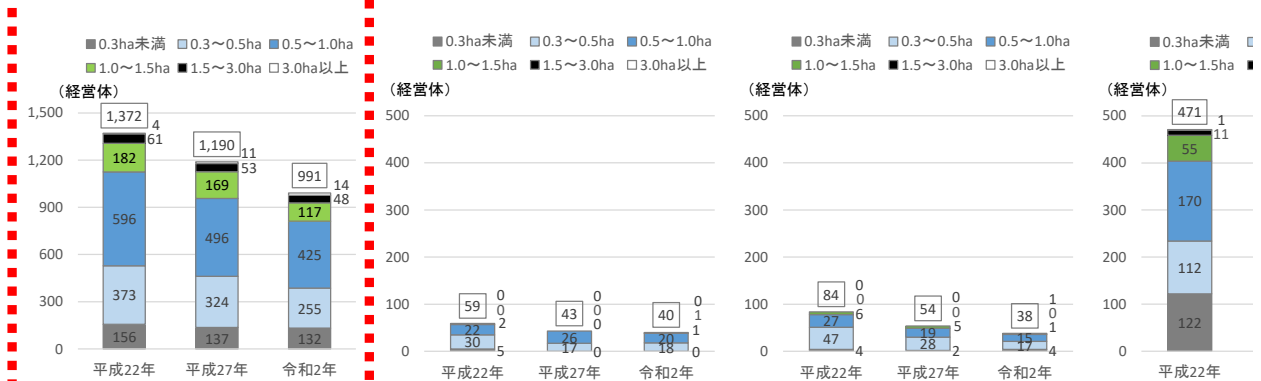
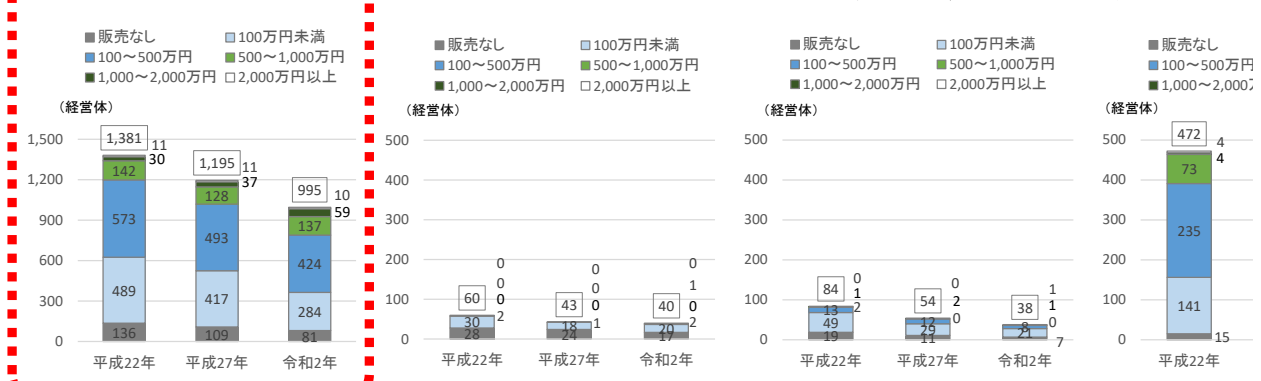


図 31 販売金額規模別農業経営体数の推移

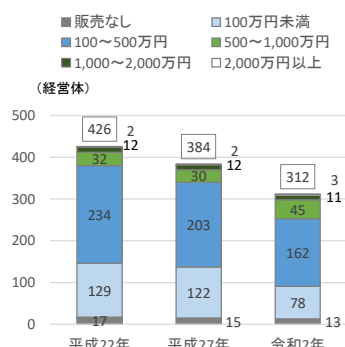
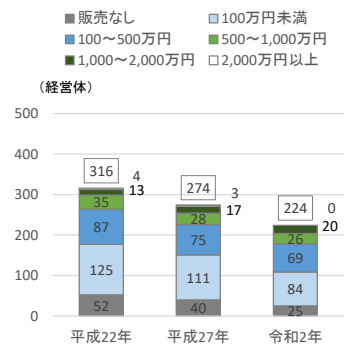
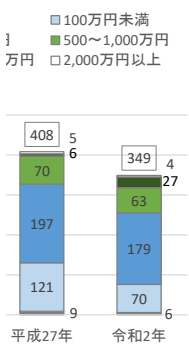
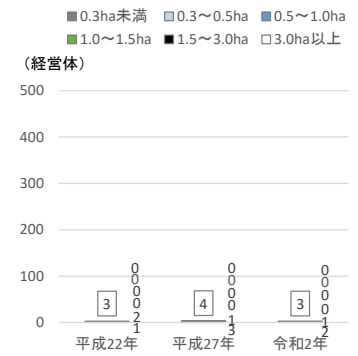
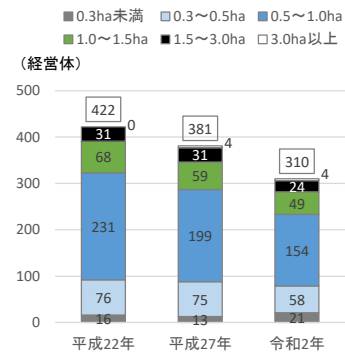
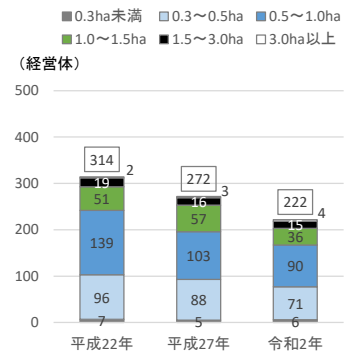
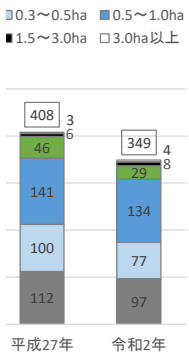
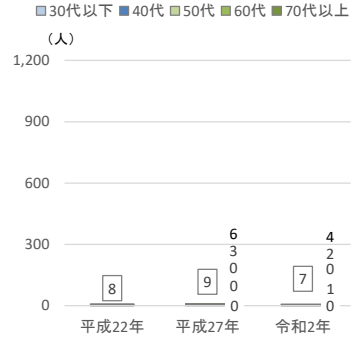
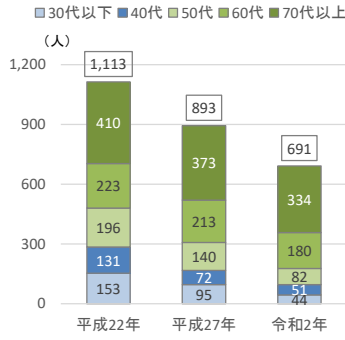
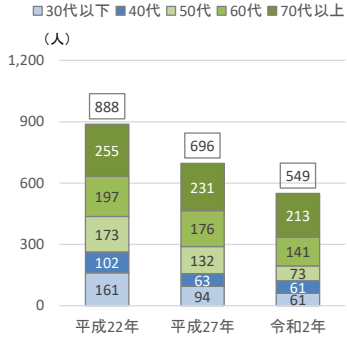
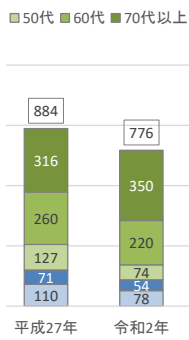


【果樹】

【南部平坦】

【中道】

【上九一色】



出典：農林業センサス

(2) 地域別の農業従事者数・農業経営体数の構成比の推移

【全体】

【北部山付】

【中央平坦】

【東部】

図 33 年齢別農業従事者数（販売農家）の割合の推移

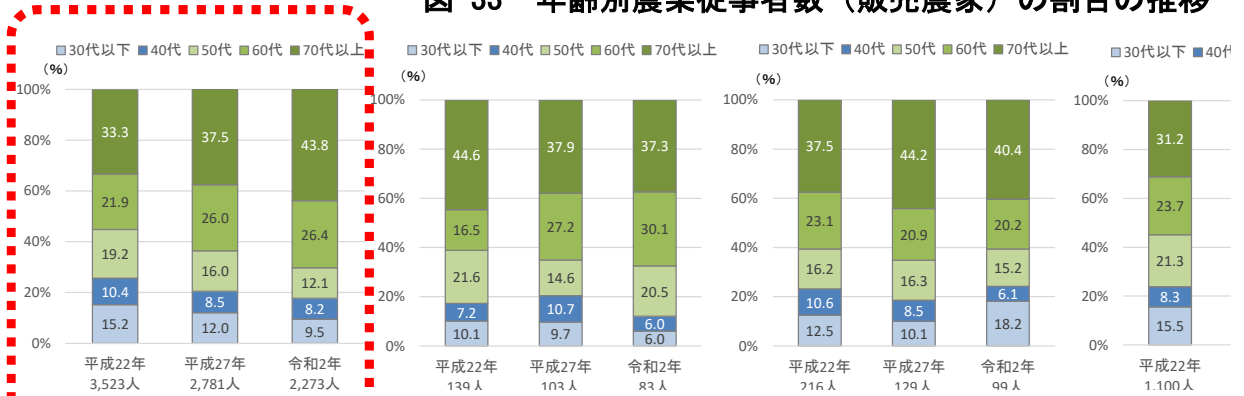


図 34 経営耕地面積別農業経営体数の割合の推移

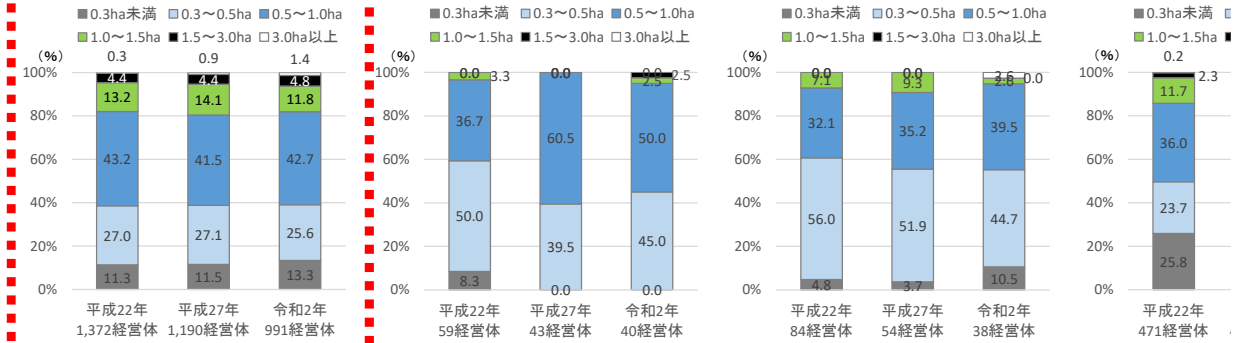
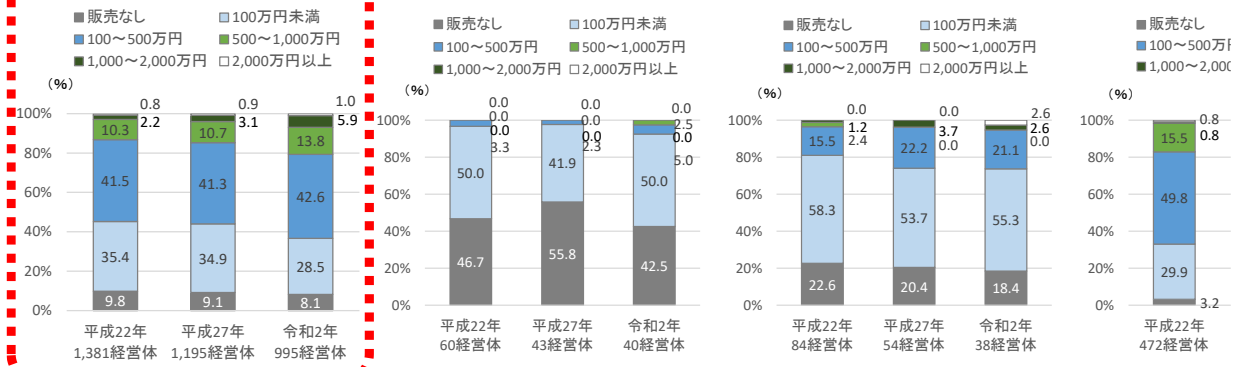


図 35 販売金額規模別農業経営体数の割合の推移

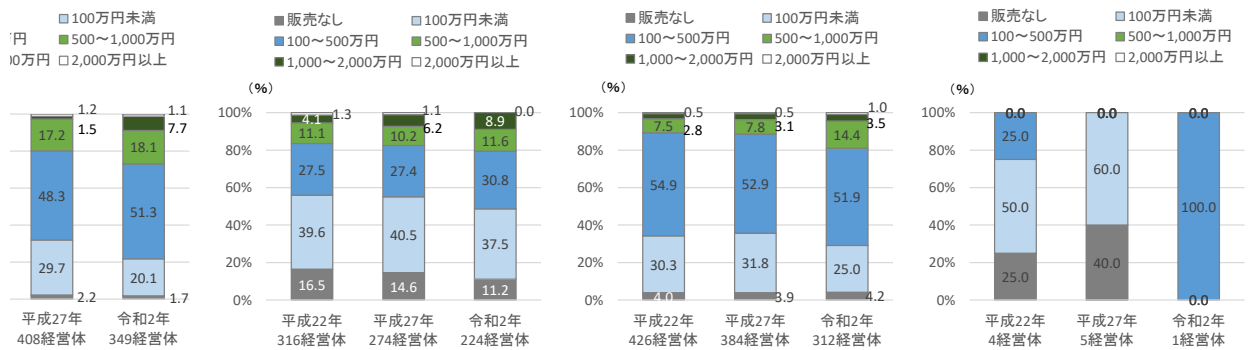
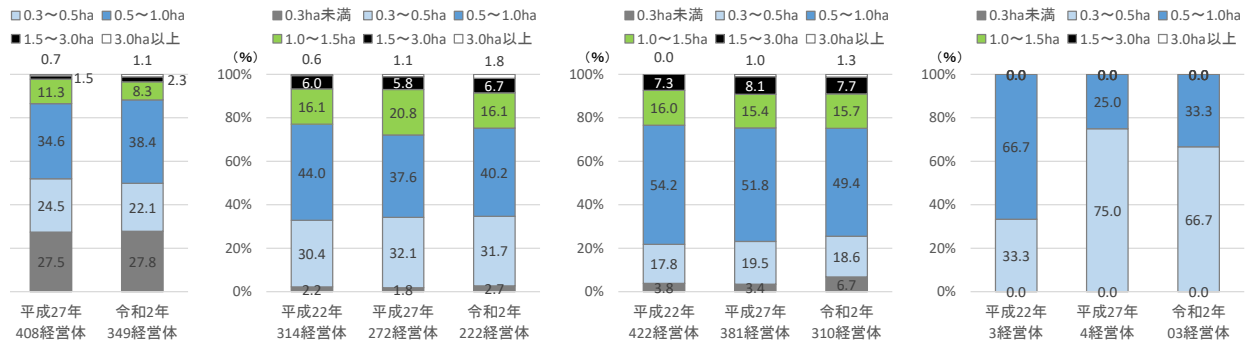
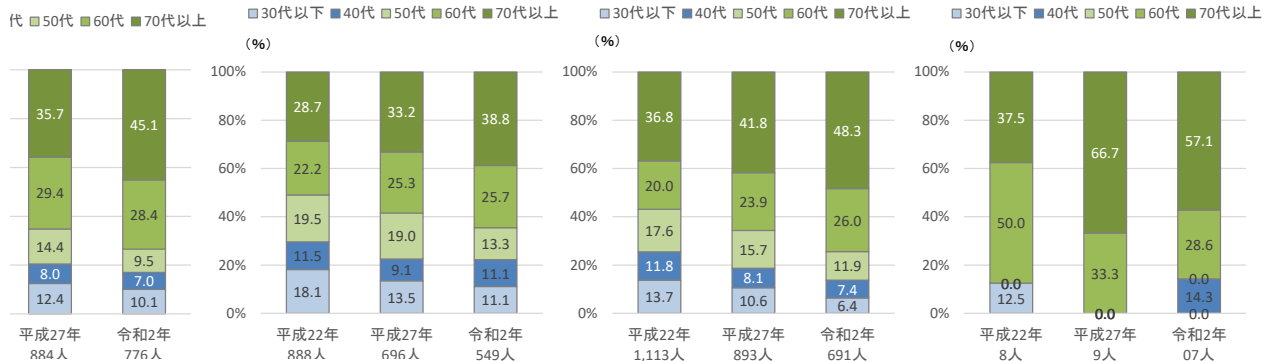


【鄂果樹】

【南部平坦】

【中道】

【上九一色】



出典：農林業センサス

(3) 農業の現状と将来についてのアンケート調査の概要

調査対象者：甲府市内の全農業経営体（農家および農業法人） ※土地持ち非農家除く

調査方法：郵送調査

発送数：1,974通（農家 1,962/法人 12）

回収期間：2017年11月13日～2018年1月15日

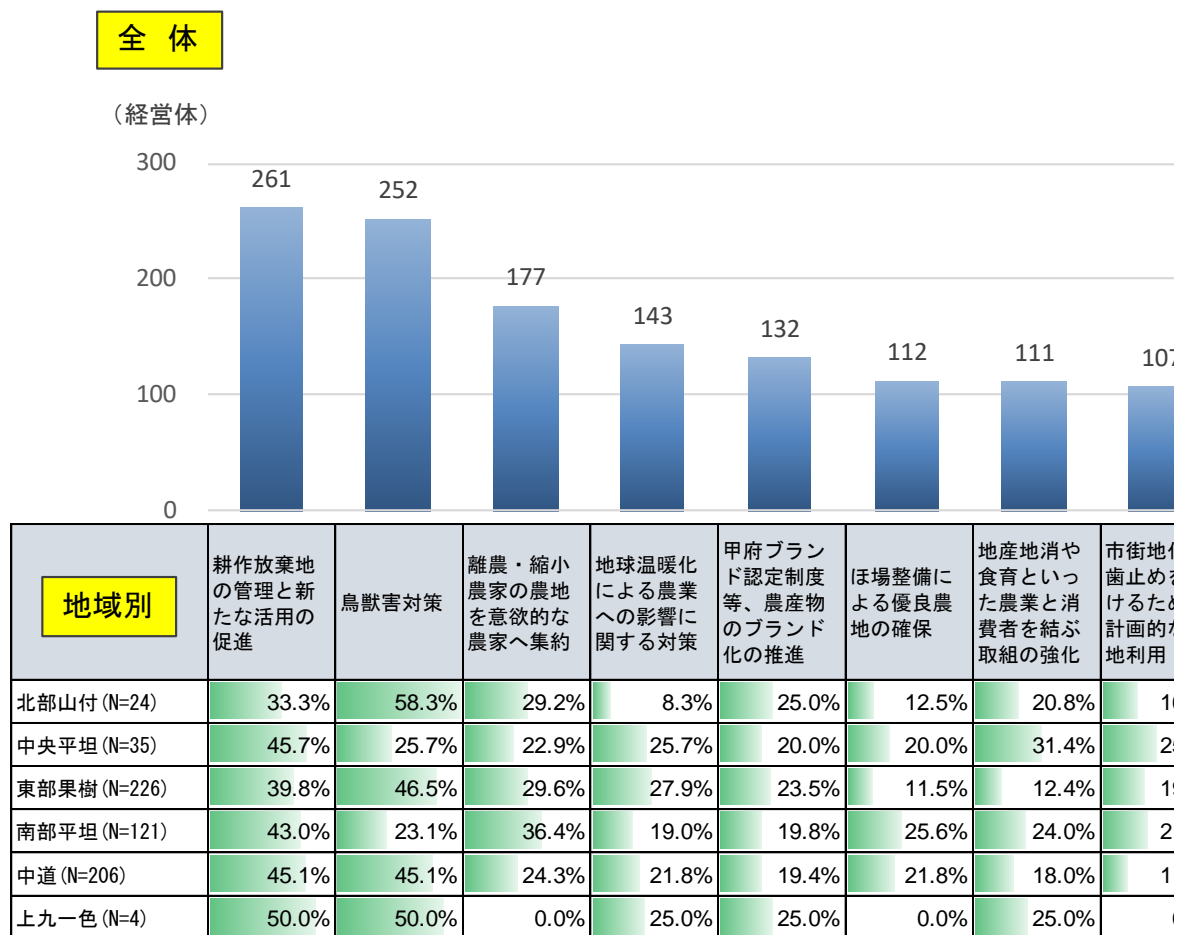
回収状況：回収数 1,354通

有効回収数 1,329通（うち法人8件）

有効回収率 67.3%

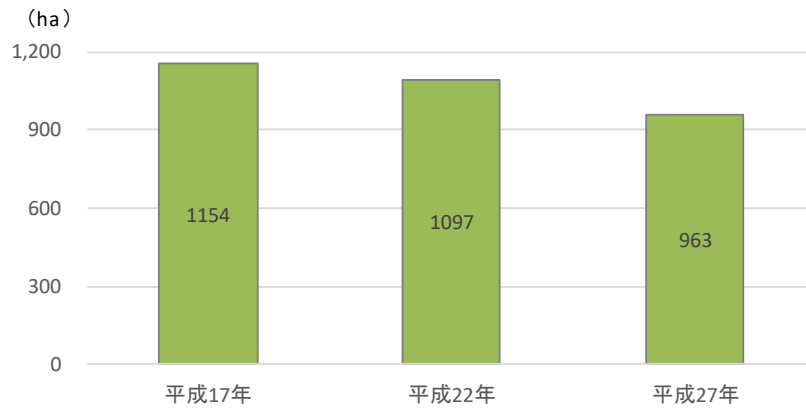
(4) 地域別の求められる農業政策の方向性

図 36 甲府市の農業政策の方向性として重要だと思うこと



(5) 経営耕地面積（総農家）の推移

図 37 経営耕地面積の推移（総農家）

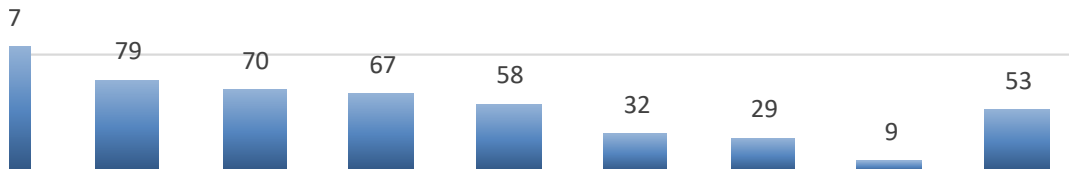


出典：農林業センサス

※平成17年データは、「上九一色」地域を含まない。

※複数回答

N=495



化にか め の な 土	農業の多 面的 機能や都 市農業の 役割の啓 発と市 民理解 促進	農業用施 設の計 画的な 整備・老 朽化対 策・耐 震化	リニア開 通後の 交流人 口増加 を見据 えた観 光農業 の強化	集落営 農の 促進	企業 への 参入 促進	ICTや AIな どを 活用 した スマ ート 農業 の推 進	その他	特 にな し
6.7%	8.3%	20.8%	16.7%	20.8%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%
5.7%	31.4%	25.7%	14.3%	8.6%	5.7%	17.1%	5.7%	2.9%
9.9%	12.8%	8.4%	6.6%	7.1%	5.8%	3.1%	1.3%	10.2%
11.5%	19.0%	13.2%	14.9%	9.1%	3.3%	5.0%	0.0%	9.9%
1.2%	6.8%	10.2%	12.1%	11.2%	5.3%	4.9%	1.9%	7.3%
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%

出典：農業の現状と将来についてのアンケート調査(甲府市)より

2.用語解説

No	用語	解説
1	都市農地	本計画では、市街化区域内の農地のことを指す。
2	産地	特定の農産物の生産が集中し、市場において競争優位性を持つ地域。
3	中山間地農地	平野の外縁部から山間地の農地のことを指す。傾斜地が多く農業に不利な地域が多い。
4	農業経営体	農産物の生産を行うか又は委託を受けて農業作業を行い、①経営耕地面積が30a以上、②農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数等が、一定の外形基準以上の規模（露地野菜15a、果樹10a等）、③農作業の受託を実施、のいずれかに該当する者。
5	経営耕地	農業経営体が経営している耕地のこと。 経営耕地＝所有耕地－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地
6	販売農家	経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
7	系統出荷	JAを通じて出荷すること。出荷計画、供給計画が研究され、合理化されている。
8	かい廃	田または畑を他の地目に転換し、作物の栽培が困難となった状態の土地。主に、自然災害、耕作放棄、非農業用途への転用等によって生じる。
9	優良農地	一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備等を行ったことによって生産性が向上した農地等良好な営農条件を備えた農地。
10	市街化区域	都市計画法に基づき指定される区域区分。既に市街地を形成している区域、または概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
11	市街化調整区域	都市計画法に基づき指定される区域区分。市街化を抑制すべき区域。
12	農業関連施設	本計画では、主に自動堰、排水機場、取水井戸、揚水ポンプ、ため池等の施設のことを指す。
13	耕作放棄地	以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかも、この数年の間に再び耕作するはっきりした考えのない土地のこと。
14	農産物	農業による生産物のこと。本計画における「本市の農産物」とは、野菜・果物の他、穀類・畜産物等も含み、生産量の大小に関わることなく、農業によるすべての生産物を指す。
15	農地の集約化	農地の利用権を交換すること等により、農作業を連続的に行えるようにすること。
16	援農	農家ではない人が、農作業の手助けをすること。
17	集落営農	集落等地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動。
18	プロフェーマー認定制度	本市が独自に創設する認定制度。対象者は、年間売上2,000万以上を目指す個人農業者、5,000万以上を目指す法人経営体、1億以上を目指す企業経営体を想定している。認定されたプロフェーマーは、計画に沿った経営規模の拡大に向けて、認定農業者よりもさらに手厚い支援を受けることができる。
19	法人経営体	「農業経営体」のうち、法人化して事業を行う者。
20	企業経営体	本計画では、「法人経営体」のうち、事業規模の特に大きい者を指す。主に、年間5,000万円以上の売上がある法人経営体を想定している。
21	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の実情に即して効率的かつ安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を認定する制度。認定を受けた者に対しては、スーパーL・S資金等の低利融資制度、農地流動化対策等の担い手を支援するための各種施策を重点的に実施しており、19年産以降の品目横断的経営安定対策の対象者となっている。
22	キャリアパス	目指す職位や職務に到達するために必要な業務経験とその道筋のこと。
23	ネットワーキング	関係者が事業の連携や効率化等のために相互に結びつくこと
24	6次産業化	農産物の生産（1次）だけでなく、食品加工（2次）、流通・販売等（3次）にも農業者が主体的かつ総合的に関わることで、第2次・3次産業事業者が得ていた付加価値を農業者が得ようとする取組。 農産物の加工品を作ることだけと認識されがちだが、マーケティング、ブランディング、農業交流人口の拡大、農産物そのものの改良など、地域資源を活用した農業と他産業の連携による様々な事業展開をいう。

25	フードコーディネーター	食分野において商品開発、プロデュース、コンサルティング等を行う専門家。
26	事業承継	事業の経営を後継者に引き継ぐこと。経営基盤・農業技術・ノウハウ等を次の世代に引き継ぐことで、事業の継続的な発展を目指す。
27	新規就農里親制度	新たに農業を始めたい方のために、「里親（農業者）」として登録された熟練農業者から、実践的な技術習得から、農地確保のための情報提供、生活面でのサポートなどの応援により独立就農を支援する制度。
28	農福連携	労働力を確保したい農業分野、就労の場を確保したい福祉分野が連携することで、互いに課題を解決することを目指す取り組み。主に障害のある人、高齢者等の農業分野での就労が期待されている。
29	GAP	Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）の略。 農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことで、生産工程の持続的な改善を目指す。
30	HACCP	Hazard Analysis and Critical Control Point（危害要因分析・重要管理点）の略。 食品のなかに潜む危害要因を科学的に分析し、それを低減・除去するために必要な管理方法を定めることで、体系的な衛生管理を行う。
31	シェア農地	農地を貸すことで資産運用する仕組み。借り手は、居住地に近い畑で自ら農産物を育てることができる。 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律に基づき農地が貸し出されるのは市民農園と同じであるが、事業の運営を企業が担うことが異なる。農地の所有者にノウハウがなくても農地を貸すことができる、利用者は手ぶらで畑に行ける等の特徴がある。
32	ストックマネジメント	施設の機能がどのように低下していくのか、どのタイミングで、どのような対策を取れば効率的に長寿命化できるのかを検討し、施設の機能保全を効率的に実施することを通じて、施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減する取り組み。
33	CSR	Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任）の略。 企業は大規模になるほど、社会的な役割を求められるようになり、株主ばかりでなく、顧客、従業員、取引相手、地域住民といった利害関係者の利益を実現することが求められるようになる。CSRは、そのような視点から、様々な社会のニーズを、価値創造、市場創造に結びつけ企業と市場の相乗的発展を図る活動のことを指す。
34	アグリツーリズム	都市居住者などが農場や農村で休暇・余暇を過ごすこと。
35	4パーミル・イニシアチブ認証	山梨県の認証制度。4パーミル・イニシアチブは、土壌表層の炭素量を年間4パーミル増加させることができれば、経済活動などによって増加する大気中の二酸化炭素が実質ゼロになるという考え方。これに取り組みながら生産された農産物を、脱炭素社会の実現に貢献した農産物として認証している。
36	半農半X	半分は農業、残りの半分は別の仕事（=X）を持つ生き方のことを指す。
37	eMAFF 農地ナビ	農地法に基づきインターネット公表する農地に関する地図（農業委員会等が作成）を表すものです。
38	EC 販路	Electronic Commerce（インターネットを通じた商品やサービスの売買）の略。 日本語では「電子商取引」を意味し、ネット通販やオンラインショップなどを指す。
39	無煙炭化器	金属製で底が抜けているボウルのような形をしており、この器の中に竹や剪定した枝を入れて燃やすことで簡単に炭をつくることができます。
40	甲府之証	本市の資源や技術、「甲府らしさ」といった個性を活かした特産品や加工品などの優れた商品を「甲府ブランド」として認定し、「甲府之証（こうふのあかし）」認証マークを与え、甲府の良きモノとして日本中、世界中に発信していこうとするものです。
41	スマート農業	ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のことです。
42	農地中管理事業	「高齢化」や「後継者がいない」などの理由で耕作できない農地を借り受け、担い手農家に貸し付ける国の制度です。
43	地域計画	地域の話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確にする計画を定め、それを実現するため地域内外から農地の受け手を幅広く確保するとともに、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めていく国の制度です。

3. 甲府市農業振興計画策定の経過

(1) 基本構想・前期基本計画

①平成 29 年度

時期	項目
11 月 13 日 ～1 月 15 日	農業の現状と将来についてのアンケート調査
10 月 31 日	第 1 回（仮称）「甲府市農業振興計画」策定庁内検討会議幹事会
3 月 22 日	第 2 回（仮称）「甲府市農業振興計画」策定庁内検討会議幹事会

②平成 30 年度

時期	項目
4 月 16 日	第 1 回（仮称）「甲府市農業振興計画」策定庁内検討会議
5 月 8 日	第 1 回（仮称）「甲府市農業振興計画」策定委員会
5 月 29 日	地域リーディングプロジェクト検討会（中道）
5 月 30 日	地域リーディングプロジェクト検討会（南部平坦）
5 月 31 日	地域リーディングプロジェクト検討会（東部果樹） 地域リーディングプロジェクト検討会（上九一色）
6 月 1 日	地域リーディングプロジェクト検討会（中央平坦） 地域リーディングプロジェクト検討会（北部山付）
9 月 12 日	第 3 回（仮称）「甲府市農業振興計画」策定庁内検討会議幹事会
9 月 14 日	第 2 回（仮称）「甲府市農業振興計画」策定庁内検討会議
9 月 21 日	第 2 回（仮称）「甲府市農業振興計画」策定委員会
9 月 25 日 ～10 月 24 日	パブリックコメント

(2) 後期基本計画

①令和 5 年度

時期	項目
7 月 3 日	第 1 回「甲府市農業振興計画」評価委員会
7 月 19 日	第 1 回「甲府市農業振興計画」後期基本計画・第三次実施計画策定 庁内検討会議
8 月 8 日	第 2 回「甲府市農業振興計画」評価委員会
9 月 29 日 ～10 月 30 日	パブリックコメント

4. 「甲府市農業振興計画」評価委員会委員名簿

氏名	所属・役職名等
雨宮 真一	山梨県中北農務事務所所長
池川 仁	株式会社アイヴァインズ代表取締役（指導農業士 0B）
◎ 大山 勲	山梨大学大学院総合研究部教授
岡田 恭子	甲府市消費者協会会長
柿嶋 美保子	甲府市地域農業再生協議会農村女性アドバイザー
小池 一夫	笛吹農業協同組合代表理事組合長
佐野 哲也	甲府市青年農業者会議副会長
鶴田 一郎	株式会社甲州青果市場代表取締役社長
○ 西名 武洋	甲府市農業委員会会長

◎会長 ○副会長 （五十音順・敬称略）

甲府市農業振興計画

編集・発行

甲府市産業部農林振興室農政課

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目 18 番 1 号

電話 055-237-1161(代表)

ホームページ <http://www.city.kofu.yamanashi.jp>

